

We

女と男の家庭科新時代

「インタビュー」

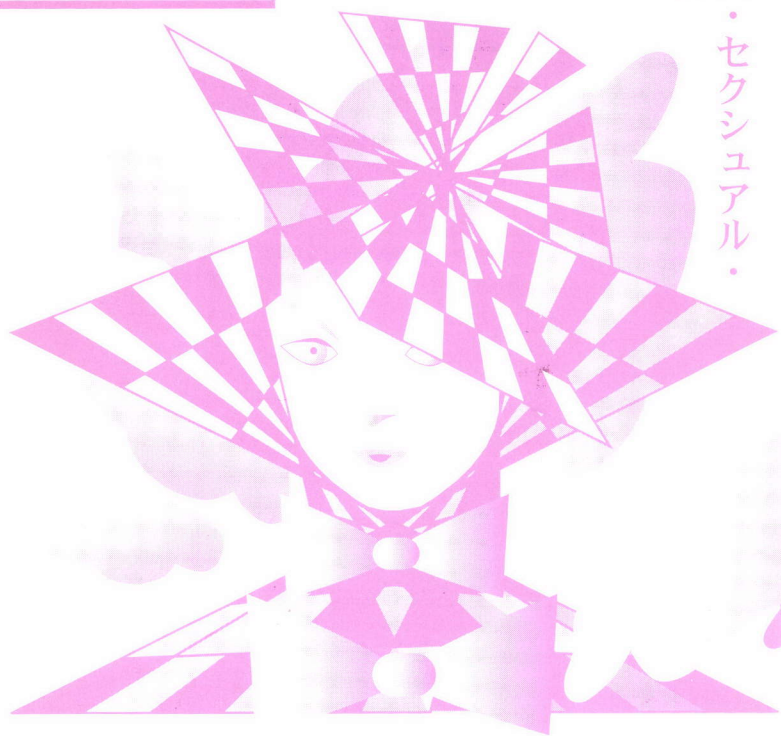
あなたがストーリーカーに
狙われたとき

秋岡 史さん

学生から見たキャンパス・セクシユアル・

ハラズメントとその対策

■お茶大でセクシユアル・
ハラズメントを考える会



特集

ストーキング被害に
遭わないために

8.9

2001

不登校新聞

<http://www.futoko.org>

Phone 03-5360-1231

月2回発行ブランケット版6P



理屈じやないんだよね

見本紙、無料送付します

全国不登校新聞社

特集 ストーカー被害に遭わないために

【インタビュー】 秋岡 史さん

2

あなたがストーカーに 狙われたとき

(聞き手・まとめ/稲邑恭子)

□本の紹介 □ストーカー犯罪を理解するために

稲邑恭子 12

学生から見たキャンパス・セクシュアル・ ハラスメントとその対策

お茶大でセクシュアル・ハラスメントを考える会 17

■女と男の家庭科新時代

新・オホーツクの潮風荒く

江口凡太郎 23

熊本発・困ったときの一発ネタ
鱈をおろしてつみれ汁作り

甲斐 真弓 24

曲がり角の家庭科⑩ 家庭科教育の幻想 4

梶原 公子 27

食の歳時記 第25回 再び沖縄の食に学ぶ

入江 一恵 34

■連載

女が歳をとるとということ 第55回

木村 栄 36

ジェンダーフリー大曼陀羅図鑑 第25回

蔦森 樹 37

家事神話 女性の貧困のかげにあるもの 第23回
有償化への実験

竹信三恵子 38

新米議員のジェンダー議事録 第13回
基本構想もいよいよ大詰・大荒れの議会

木村 民子 42

乱読大魔王日記 第25回

冠野 文 44

ひげのおばさん 子育て日記 第15回
がんばらない

中敏常雄・治子 50

過去を振り返らない/先を考えない 第14回
とんだ忘れ物

松本 一郎 52

英語で女性問題を語るための
ワンポイント・レッスン 第5回

吉原 令子 54

3年1組の12ヶ月 第5回

来 陽子 56

終幕 第21回 アジアを着る…その7

水田 宗子 61

●本の紹介 山家直子 46 まつばらけい 48

●編集後記 64

表紙・イラスト 川口民子

■特集 ストリーキング被害に遭わないために
□インタビュー □聞き手・まとめ／稲邑 恭子

あなたがストーカーに 狙われたとき

秋岡 史さん



あきおか・ふみ 明治大学法学部卒業。同研究室を経て法律事務所に勤務するが女性問題に興味を持ち米国留学。帰国後、ライター、翻訳家となる。97年に「ストリーキング被害者の会」をつくり、被害者救済と実態を社会に訴えるための活動をしている。

翻訳家の秋岡史さんは米国留学中にストーカーの本に出会い、日本にぜひ紹介したいと翻訳を思い立つ。米国では一九九〇年から九四年にかけて、全米各州にストリーキング禁止法が成立していた。九五年以降、『ストーカー』（祥伝社）、『あなたがストーカーに狙われたとき』（現代書館）、『ストーカーと闘い続けた女』（扶桑社）とストーカー関連の三冊の本を次々送り出した秋岡さんは、編集部から送られてくる読者からの手紙に返事を書くうちに、「ストリーキング被害者の会」を立ち上げる。法律事務所に勤め司法試験受験をめざして勉強したこともある彼女の知識と体験は、相談活動をしながら、警察やマスコミを動かしていく会の活動に大いに生かされることになる。（稲邑）

「ストーカー」と名づけることから

稲邑 「ストリーキング被害者の会」の活動を始められたのはいつでしょうか？

秋岡 ストリーキング犯罪の本を一番最初に翻訳したのは『ストーカー』で、九五年の一〇月に出版しました。その当時、日本ではストーカーという言葉がありません

でした。九六年に『あなたがストーカーに狙われたとき』を、九七年にはサイバイバーが書いた本『ストーカーと闘い続けた女』を翻訳しました。会を立ち上げたのは九七年の五月ですね。

稲邑 それはやはり会をつくって下さいという声が多かったからですか。

秋岡 最初の本が出たときに、「言葉があるだけで私たちは救われる」と、読者の方から相談を受けるようになったんです。ストーカーについての知識がある方が、日本では他にいなかった。当時は警察に行っても門前払い、誰に聞いても白い目で見られる、というので困り果てていた方が相談に來られたのです。それを見ていて、社会に理解されないと、個人のレベルでやれることには限界がある、被害者が団結して社会に訴えないと、解決しようにも前に進めない、と思ったんですね。

それで横浜女性協会のスタッフの方々に相談して……かなり覚悟しないとたいへんですよと言われました。でも、編集部宛にお手紙が来て、それに返事書いたり電話したりというのを、自宅で一年くらいやっていたのですが、自分の仕事ができないんですよね、ひきずってしまつて。いろいろ聞いちゃうと放っておけないじゃないで

すか。警察に聞いたり精神科医に相手の精神状態を相談したり。でも、ストーキングが犯罪だという理解がないと、協力をお願いしてもなかなか動いてもらえない。それで、とにかく社会に訴えることと法律を作ることが先決で、プラス被害者の自助的なケアが必要だと、それらを三本柱にして、この指とまれ方式で会をつくりました。

ストーカーという言葉が米国で目にしたとき思つたんですね。何でこの言葉が日本にないのだろう、と。そのシヨックは大きかったですね。法律事務所で働いていたとき、離婚したあとに殴られて、という話を聞いていて、なぜ女性だけがこんな目にと思つていた。でも、まずそれを表す言葉がなかったら行動も起こせない。

稲邑 セクシユアル・ハラスメントもドメスティックバイオレンスも、名前がつけられて初めて存在すると認められるし、それをなんとかしなくてはという話になる。

秋岡 そうでしょ、だからまず言葉を紹介して現象をわかってもらふことが先決だと。それで、本を出したら、ストーカーという言葉があつという間に広がつて。ストーカー法（ストーカー行為等の規制に関する法律）の成立も十年くらいかかるだろうと思つていたのですが、会を立ち上げて三年目、二〇〇〇年五月には超党派の議員立

法で成立し、十一月から施行された。もちろんそのことで助かりましたけどね。

稲邑 大変でしたでしょ。

秋岡 生活投げ打っていましたよ、最初の二年間は。

稲邑 でも、会をつくるとよけい大変になりませんでしたか？

秋岡 はい、相談が押し寄せてきましたから。仕事ができなかつたです。相談は手紙で受け付けるのですが、どかつと来るので、読むだけで精神的にまいってしまう。返事を書くのも、言葉に気をつけないと相手の方を傷つけることになるし。電話で受けると、それこそ一時間では終わらなくなるので手紙にしたのですが、客観的に自分の被害を見てもらうためには、ご自分で文章にまとめてもらうのは結果的によかつたみたいです。でも中には、状況が切迫している方がいる。感情的に追いつめられている方も、被害の状況が危ない方もいます。その時はこちらからお電話して警察に行くよう勧めたりしました。

稲邑 どれくらい件の件数を？

秋岡 三年間で六〇〇件から七〇〇件くらいですが、最初の頃は危険な状況の方を優先するから、緊急度の少ない方には手が回らなくて。それでも黙って応援してく

ださつたんです。こちらで用意したマニュアルを送るのが精いっぱいでも、みなさん「ありがとうございます」とお礼を言ってくださる。「お返事もらつて、頑張ってくださいと言われただけで、生きる元気が出ました」と。そう言っていただけだと嬉しくてね。これでもお役に立てる、と思えたんです。

せつかく会をつくるのだから、変わったことをやりたかつたんですね。ですから、被害を受けた体験のある方たちに参加していただきたいと思つて、私が米国の資料を参考に、こういうときはこうなのよと対応するのを、みんなでいっしょに聞いて、そんな方たちが一緒に手紙を読むために、月に一回集まつてきました。私は当事者ではないから、その方たちのほうが被害に遭つた方たちの話をよく聴いてあげられます。

稲邑 助成金などの公的な支援は？

秋岡 横浜市女性協会の助成金をいただけて、それを切手代・封筒代とかにあてて、二年間ももらえましたからすごくありがたくて、それで会の活動ができたのだと思います。三年目は民間（リーバイス）からもらつて、それでパンフレットを作りました。

最初は、会に来た相談を、神奈川県警の「性犯罪被害

一一〇番」にお願いして協力していただき、他県からも受け付けてもらいました。法律ができるまではがんばろうと思っていたのですが、法律ができるのと被害者の方も直接警察に連絡するようになって、その意味では楽になったのですが、警察の窓口で話せないこともあるし、やはり警察って敷居が高いでしょ。警察で何もしてもらえないから、という相談も来ます。

それでね、警察以外の民間のものが必要になるのかなと。年会費三千円をいただいて、年三回か四回発行する会報と、必要に応じて相談会を開く程度なのですけど。それだけでもつながりがあるということで、安心とか……。

稲邑 いざというときによりどころがある。

秋岡 それだけでも必要なかなという気はしますね。それから「同じレベル」で聴いてもらえるとというのが安心のようです。公的なところは緊急度で切ると言うことがありますから。そうすると、相談する人の気持ちの持っていくところがなくなる。

稲邑 いま女性センターでもDVの相談が増えているので、優先順位をつけることになると、ここでは対応できまさんと他に回される兆しが見えて、それを心配して

いるのですが……、相談する側から見ると見捨てられたように思うでしょう。

秋岡 そのようなことは必然的に出てくる。私だってその事情はわかります。殺到すると緊急度の順で切らなければならぬ。ただそのときに窓口になる担当者に緊急度を見極める能力というものが重要です。これは危険だと識別できる担当者を育てないと危険なケースが漏れてしまう。一見どうでも良さそうに見えて実は危険なケースもありますから。

マスコミを活用して警察を動かし、世論をつくる

稲邑 それにしても大変なことを始められましたね。

秋岡 知らないからできたのだと言われました(笑)。どんどん次の段階に飛んでいってしまうので、横浜女性フォーラムの自助グループの担当者の方も驚いて。

稲邑 それだけマスコミが飛びついたから。

秋岡 飛びつかせたんですよ(笑)。本を出してきたということもあり、会ができる前にも取材受けたりしていましたが。最初の本を出した九五年の暮れにストーカー殺人があり、九六、九七年と、本当に事件が多かつ

た。そのたびにマスコミに出ました。マスコミ対策に追われて忙しかった面もあります。

稲邑 どういうふうには報道されるか、恐ろしいでしょ。

秋岡 そう、恐くて見られられないですよ。でもすぐ見ないと、間違っていたら抗議しなければならぬから。どういうふうには編集されるかという恐怖があつて、「絶対顔を出さない、名前を出さない、本人の確認を必ず取る」と約束してもらってますけど、最終的な編集まではチェックできませんから、心配でした。結果的には、被害者の方に危害が及んだことはなかったのですが。それから、取材で救われた例もあります。

稲邑 救われたというのは？

秋岡 当時は、マスコミが最後の頼みの綱だったので。警察にいくら言っても駄目なときでも、ニュースで映してもらうと、翌日、警察が来てくれるんですね。

そんなことで疲れて、一時は神経が参ってしまつて。

それまで約束を忘れることはなかったのですが、大切なインタビューの時間を忘れてしまい、地下鉄に乗っていて、どこに行つたらいいのか思い出せない。結局一時間遅れて行くとみんなが探し回っている。会を立ち上げて一年くらいたった、いちばん忙しいときでした。家族か

らも、やめろやめろ、自分のこともできないのに人のことなどできるわけない、と言われたりしてね。

稲邑 危険だし、ストレスも多いし。

秋岡 自分の仕事も放つぽり投げてね。そのときは、二、三日さぼつたら直りましたが。

稲邑 いわゆる心理カウンセリングだったら、まだ話を聴くだけなんですけど、それだけでなく危険から守らなければとか、安全な解決策、対策を考えるとというのは、また違ったエネルギー使うし、難しい。

秋岡 聴くだけでは解決しませんからね、これは事件ですから。何かあつたらどうしようと心配で心配で。取材に応じてもらつても、もし後でどうにかなつたらと。でも、最初は心配していたのだけど、何回も取材を受けているうちに、「公」にすることは大切だとわかつてきた。「公」にすることは、良くはなつても悪くはならないと。

稲邑 それは、最低限守つてもらふべきことを相手方に伝えて、守らせたから。会のバックアップがきちんとあつたからだと思つてます。

秋岡 そうですね、個人で取材を受けた方は、後で不安になつたようで、会を通しての取材であれば、会のサ

ポートがあるから安心感が違う、と言っていました。

稲邑 うまくいけば、ご本人のエンパワーになるということもありますよね。

秋岡 自分の経験が他の被害者の役に立つ。それがフイードバックされて元気が出るのを見えていますし、何十人にも出てもらっていますが、幸い、取材に出て潰されて落ち込んだという人はいないと思います。

それにしても、マスコミに出るということは思っていた以上の効果でした。だから三年間で法制化まで行っただと思うんです。どんなテレビ番組であっても、社会に訴えるというのは影響が大きい。

稲邑 ロビー活動もなさった？

秋岡 議員に何人か話しましたが、法律自体はあつという間のことで、成立過程で意見を聞かれることもありませんでした。すぐ前に桶川事件と神奈川県警の失態などがあつて、それでストーカー法を作つて責任逃れしたようなところがある。ちょうど総選挙が始まり、批判を逸らすために急遽できたように思います。本当はあと一年くらい審議されてからできる法律だったのが、あのよくな事件があつたものだから早まったのではないでしょうか。

「ストーキング」とはどんな犯罪なのか

稲邑 ストーキングの大半はDV（ドメスティック・バイオレンス）型と聞いていますが？

秋岡 ストーカーは、片思い型が約八割を占めていますが、そのうち顔見知り程度の知人型が半分、夫婦・恋人などのDV型が三割、相手不明型が三%。これとは別に恋愛感情が全くない、悪意や憎悪から来ている嫌がらせ型ストーカーが一五%あります。

この中で深刻な被害となるのが知人型とDV型で、特にDV型のストーカーは相手を失うことへの不安から、相手を暴力で支配し、コントロールしようとするので、殴る、蹴るといった激しい暴力の後で、泣いて謝るといふサイクルを繰り返して、徐々に虐待が激しさを増していきます。九九年の桶川事件、兵庫事件のいずれも犯人は元交際相手で、犯行後自殺しています。

ストーカーは異常者、変質者と想像しがちですが、実際はごく普通の人。ただ、被害者の話から共通する点があると、よく嘘をつくなど不誠実、相手の言うことを聞かない、感情をコントロールしにくいなど自己中心的、

支配的・暴力的で嫉妬深い、困難なことにぶつかると相手を手を非難する、女性と男性の差別意識が大きい、子供時代に暴力や虐待があった、などの傾向が見られます。

嫌がらせ型は今回の法律では対象外になっていますが、これで殺人事件に至った例もあります。また、被害状況を女子高や女子大で調査すると、相手不明型が多くなります。その世代では、ストーキングの意味をはっきりわかっているケースが多い。電話が何回かかるとすぐにストーカーだとか言ってきますが、何らかの目的をもつてやられていて相手に恐怖感とか不安感とか実害を与えていないと、犯罪とは言えないのね。日常の不愉快な出来事のレベルのものと犯罪を分けて考えないといけないと思います。

稲邑 私はある私立大学の相談員をしているのですが、女子学生からのストーカー相談が増えていて、それも確証を掴めないストーカーが結構多い。声をかけられるわけではないので証拠が掴めないのだけど、気がつくといつもそばにいなような気がするというレベルの訴えが。相手も口を利いてこないし、こちらも口を利けないから不安だけが膨れ上がって、それでも本人は相当参るのね。直接的なコミュニケーションが苦手になっている

ことが下地にあることで、よけい誘発しているようです。

秋岡 そういう場合は確証を取るようにしてもらうことが大事だと思います。相手は、自分のことを好きだからNOを言わないのだろうと都合のいいように解釈するので、学校の警備員や他の学生などと一緒に、どういふつもりか聞いて、はっきり意思表示をすることも一つの方法でしょう。「早めにきっぱりとNOを言うこと」は鉄則ですが、一対一で対決しようとしないうこと。ストーカーには、威圧を感じさせる人と一緒にハッキリ意思表示するほうが効果的です。また、いたずらに相手を傷つけたり、貶めるような言動は、相手の行動をエスカレートさせるので避けるべきです。

とにかく、早めに家族や周囲に事情を説明して相談してください。被害がひどい場合は警察の介入が必要です。日付や内容など被害記録を作るといいでしょう。また、被害に敏感になること、相手の視界に入らないように接触を避けることが重要です。

稲邑 『あなたがストーカーに狙われたとき』を読んでも、いい本を翻訳してくださったと思いました。ストーカー関連の本は日本でもいろいろ出ていますが、マニュアル的な対処法だけでなく、その背景や本質も含めてき

ストーキング被害の分類



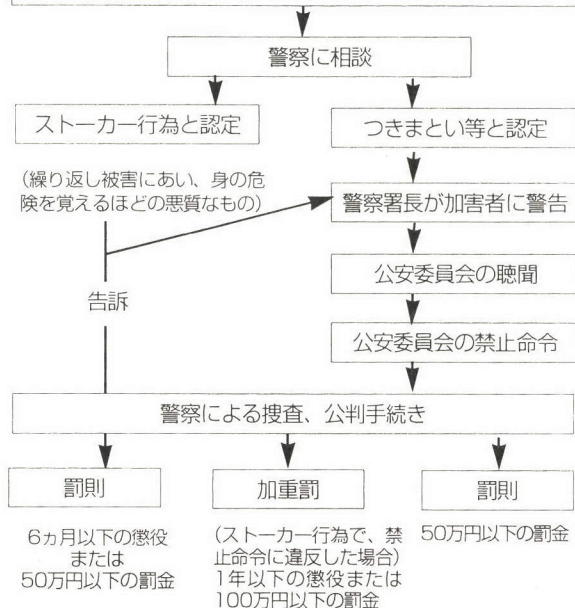
ストーカー法の定義 (朝日2000.5.18夕より)

- ①つきまといや待ち伏せ、進路妨害
 - ②行動を監視していると告げること
 - ③面会、交際の要求
 - ④著しく乱暴な言動
 - ⑤無言電話や連続ファックス
 - ⑥汚物、動物の死体などの送付
 - ⑦名誉を害することを告げること
 - ⑧性的嫌がらせ
- これらが反復して行われた場合を「ストーカー行為」とする

ストーカー規制の仕組み (毎日2000.11.24より)

▼被害の内容

- ・つきまとわれたり、待ち伏せされたり、住居などに押しかけてくる
- ・面会や交際を要求された
- ・著しく乱暴な言動をされた
- ・無言電話がかかってくる
- ・はすかしめるような文書や写真などが送りつけられた



ちんと書かれたものはなかなかないので、とても参考になりました。最後のほうで、正常で望ましい男女関係を築く基本としての「NO」の言い方、聞き方を若い頃から教えることが、ストーカー防止対策の基本だと書かれたところ、すごく大事だと思います(12頁からの書評参照)。

秋岡 高校といわず幼稚園からの教育ですよ。親の心ない一言でも子ども的一生が決まる。「男というものには押しまくらなければだめよ」と小さな男の子に言ったり、誰々ちゃんにキスされたと訴える女の子に、「それは好かれている証拠だからいいじゃない」と言ったり。**稲邑** 女の子は元気になったと言われるけど、恋愛関

係になると、とたんに弱くなる。大学生に、カナダの大学のパンフレットにあった「顔見知りによる性暴力を防ぐためのヒント」(11頁参照)を訳してコピーを配って話をしたら、「えつ、恋人同士でもセクハラってあるんですか?」とか、「アメリカ人は日本人より自己主張できるから、こういうときにもちゃんとNOを言えるんですか?」と、熱心に聞いてきたりする。欧米でもそれができないいからこういうものを作るんですけどね。

秋岡 恋人になると立場が弱くなるのは日本もアメリカも同じでようですね。

ストーカー規制の課題

稲邑 ストーカー法は、ストーキングの定義を相手に対する「好意感情」に絞ってしまったから、悪意や憎悪によるつきまとい行為は対象外になっているとか、規制対象行為かどうかの最終的な判断者が裁判官でなく警察官になっていて、警察の裁量に大きく委ねられていることへの不安とか、処罰の軽さとか、いろいろ問題はあると聞いています。

秋岡 いろいろ不備な点はあると思いますが、とりあ

えずできたことで犯罪だということがはつきり分かるし、警察が動かなければならなくなった。これまでのように民事不介入といって門前払いできなくなった意味は大きい。またDV法もできましたし。

稲邑 これからの会の任務は?

秋岡 まず被害相談ですね。それから、まだまだストーカー被害が正しく理解されていないので、適切な裁判や警察の対応を監視する役目でしようか。今年の秋で施行されて一年になりますが、五年後に改正になりますよね。その辺の様子を見届けることになるのかなと思っています。

「ストーキング被害者の会」

問合せ先…〒2220-8799 横浜市中央郵便局留「ストーキング被害者の会」宛(簡単な被害状況と160円切手を同封してください)

会員…年会費3000円以上(超過分はカンパとして扱います)機関誌や集会のお知らせなどを送付。

年会費・カンパ振込先…郵便振替00280-7-79669
加入者名「YSV」

「顔見知りによる性暴力を防ぐためのヒント」

カナダ・プリティッシュコロンビア大学/女子学生部発行のパンフレットより（訳/稲島恭子）

女性

●率直に伝える

- ・自分の中で、性的要求とその許容範囲（したいこと / したくないこと）を明確にする
- ・あなたの気持ちをはっきりと早めに表明する
- ・男と女は愛と性についてしばしば異なった解釈をする
- ・自分自身にとって受け入れられるものは何かを知る
- ・自分で自分自身の境界線を引く（嫌なことは嫌と言う）権利を信頼する

●自分自身の境界線を引くことに主張的である

- ・受け身であることと婉曲なほめかしは、たいていの場合、その行為を続けていいのだと解釈される
- ・控えめな拒絶は、良心的な相手にしか通用しない
- ・NOをきっぱりと率直に繰り返し言うことを実行する
- ・いつでもその場を去る態勢でいる

●あなたはあなたの体の主人公である

セックスは物々交換のゲームではない。あなたには費やされたお金や過去の性的行為に関係なく、いつやめるかを決める権利がある。

●周囲の状況に注意を払う

あなたの境界線を越えて侵入しようとする相手の狙いを予兆する身振りや表情などのサインを見逃さないように。あなたの直感を信じて、それにそって行動する。

●あなた自身の非言語的なメッセージに敏感に

あなたの振る舞いや外観が誘惑しているように誤解されることがある。これが招かざる言い寄りの口実にはならないが、誤解される可能性のあることに注意する。あなたの行動があなたの意図するところから外れないように。

●アルコール類やドラッグの濫用を控える

アルコールを含むドラッグは知覚を変化させ、明晰な思考、効果的なコミュニケーション能力を鈍らせる。酔った状態では、あなたは上記のいくつかの留意点を忘れるかもしれない。あなたが自分自身を大切にしなければならないことを忘れないこと。他の誰も代わりにやってくれない。

あなたを守る唯一の完全なやり方などない。あらゆる状況はそれぞれ違っていて、違う対応を必要とする。

男性

●あなたの性的要求とその許容範囲（したいこと / したくないこと）を自分の中で明確にする

- ・あなたの気持ちをはっきりと早めに表明する
- ・あなたの性的な期待が彼女とは違うかもしれないことをしっかり理解する
- ・性的でない関係を含めて、女性との違ったかたちの関係を考慮に入れる
- ・女を「口説いて陥落させる」ことを奨励する社会的プレッシャーに負けない
- ・あなた自身をかけがえのない一人の個人として尊重する

●セックスを断られることは嫌われているということではない

女性はあなたに全く、あるいはほとんど関係ない様々な理由で、性的な行為を躊躇することがある。彼女をかけがえのないひとりの個人として尊重する。

●あなた自身の体と行動に責任を持つ

あなたは自分の欲望を制御できないと思うかもしれないが、あなたの行動はいつもあなた自身が決めたことの結果である

●誤解をしないように気をつける

媚びをうったりセクシーな服装をするからといって性的に誘っているわけではない。もしあなたが同一の女性から見分けにくいメッセージを受けたら、そのことについて彼女に聞く。「あなたが何を望んでいるのか、よく分からないのだけれど」とか。そして相手の答えに耳を傾ける。

●以前性的な関係があったことは、その関係が続くことを意味しない

性的な関係は容易に代わる。あなたは他人の体に対して永久的な「縄張り」を主張することはできない。

●女性の決断を受け入れる

NOはNOを意味し、より適切に言えば、YESのみがYESを意味する。他の意味を期待しないこと。もし彼女が受け身ではっきりしないようだったら、彼女が性的な誘いに同意したと思わないこと。

●アルコール類やドラッグの濫用を控える

アルコールを含むドラッグは知覚を変化させ、明晰な思考、効果的なコミュニケーション能力を鈍らせる。酔った状態では、あなたは上記のいくつかの留意点を忘れるかもしれない。酔っていたことは性暴力の口実にはならない。

- 特集 ストーキング被害に遭わないために
□ 本の紹介 □

ストーキング犯罪を理解するために

稲邑 恭子

『暴力から逃れるための15章』

ギャヴィン・ティールベッカー著 武者圭子訳 新潮社

「暴力先進国」アメリカで、暴力犯罪の予測を専門とする会社を設立し、政府の要人や国際的スター、企業、ストーキングやドメスティック・バイオレンス（DV）に悩む一般市民の相談に乗り、大統領の指名を受けて要人警護のための政策立案に携わる、ストーキング犯罪に関する第一人者、ギャヴィン・ティールベッカーが、暴力に走る人間の心理を分析し、暴力被害を未然に防ぐ方法について書きおろした本。

薬物中毒になった親の暴力の中で育った彼は、暴力犯罪防止のためのコンサルタント会社を設立。自らが生き延びるために培った、危険を予知する能力を駆使しつつ、五〇人近い仲間と共に、日夜、クライアントの身を守るために奔走。彼の考案した暴力犯罪予測のためのコンピ

ューターシステムは連邦最高裁や警察で採用され、FBIやCIAにも講義に赴くという。ハリウッド映画顔負けの警護作戦の描写は臨場感溢れ、豊富な体験をもとにした助言の数々は、冷徹な分析に裏打ちされた明快な根拠が示されているので非常に説得力がある。原題は「THE GIFT OF FEAR」。題名の通り、恐怖を忌むべきものとしてではなく、危険を知らせてくれる（直感の使者）として大事にし、そのサインに従えというメッセージが全編に流れている。

つまり、どのケースにも機械的に適用できるような万能の処方箋などない、すべての情報を握っているのは当事者である（あなた）だけだから、頼るべきなのはあなたの直感、それを信じて行動せよ、と言う。

冒頭に登場する、連続レイプ殺人犯に襲われ、しかし最後の瞬間に逃げ出すことで死を免れた一人の女性が、犯人の使った手口について尋ね、なぜ自分はあるように行動したのか、命を救ってくれた自分の直感は何だったのかを彼と話し合う中で、自分への信頼と尊敬を取り戻していくエピソードは心を打つ。

また、彼は、ハリウッド映画の、妄想的な執念が最後はロマンティックな愛情を勝ち取るという、男の追跡を美化するお決まりのシナリオが（同じことを女がやると

狂人にされるが)、「女のノーはイエスを意味する」というメッセージをたえず再生産し続けていると批判する。彼等の世代はダスティン・ホフマンの主演した「卒業」を見て、お目当ての女の子を獲得するには「決してあきらめないこと」が一番の方法だと学んだ。だが、これこそ、どんなストーカーにも共通する最も大きな特徴なのだ、と。女は、婉曲にしか拒絶できないが、男は拒絶されてもそうはとらない。アメリカ社会が性行動に関してこのような二重基準を持つことが、デートレイプやストーカーの危険な温床になると指摘する。

ロビー活動をすることで行くつかの州でのストーキング法の成立に寄与した彼が、次のように語っているのは注目に値する。

「いま一番必要だと思うのは、高校のクラスにこの法律を浸透させるための講座を開くことだ。男子生徒には〈ノー〉と言われたら、それをきちんと聞くこと、女子生徒には、嫌なときはきっぱり断っていいのだということとを教えたい。社会が女性たちにきっぱり断ることを教え、それを容認するようになれば、そして女性たちが交際の最初から、意思表示をきっちりするようになれば、ストーキング犯罪は劇的に減らせると思う」。

以下に具体的な助言として印象に残ったものをあげて

みたい。

* 拒絶は一回きっぱりと伝え、後の接触は断つ

ある男ともうつきあわないと決めたら、それを一回だけ、きっぱりと伝えるべきである。あなたが「話したくない」と相手に十回伝えれば、実際は相手と十回話していることになってしまふ。また、このタイプの男はどんな接触も前進と受け取るので、「ごめんさい。いまはとてもおつきあいするような余裕がないんです」と言つて断れば、相手は「後でならばつきあいたいのだ」と解釈するので、断るときは「あなたとはつきあいたくない」と、はっきり言うべきである。NOを言うときはいかなる理由も条件も付けてはいけない。

また、しつこい脅しや嫌がらせを受ければ、それに対して断固とした手を打ちたいと思うのは当然であるが、妄想に支配された道理の通じない相手を変えようと努力したり、言われたことに対抗したりして土俵を降りないと闘いはエスカレートしてくる。暴力犯罪やその他の犯罪までエスカレートする恐れのないストーキングの場合は、犯人とのあらゆる接触を意図的かつ確実に断ち、完全に無視する方法が一番であることが多い。

*電話番号の変更について

電話番号を変えてみたらというのはよく言われることだが、電話で連絡が取れなくなると、もっと直接的で危険な手段に出て被害がエスカレートする可能性があり、またストーカーはどんな手を使っても新しい番号をつきとめてしまうので、それよりも回線を増やし、元の電話を留守番電話かボイスメールにするほうがいい。留守電のメッセージをチェックして返事をする必要のある人には、電話をかけて新しい番号を教えていくと、そのうちに古い番号にかけてくるのはストーカー一人になってしまい、被害記録を取るための、あるいはストーカーの行動をモニターしたり、メッセージを記録して相手の意図を探る手がかりにする専用の電話になる。

後述のメリタ・シヨームの本でもそうであるが、一般的には、留守電の声はできれば男性の声で「はい、誰におかけですか? どなたか確認してから電話に出ますので、ピーという音の後でお話し下さい」など事務的に吹き込むことが望ましいとされているが、ギャビン・ディールベッカーは、ストーカーは、ただ被害者の声を聞きたくて電話してくることもあるから、男の声で応答メッセージを吹き込むと、あきらめるどころか敵愾心に燃えてさらに熱心になる恐れがあるので、誰か女性の声で吹

き込んでもらうといいとしている(これはストーカーの性格や関係性によって議論が分かれるところである)。

*裁判所の禁止令

裁判所の禁止令は、それが功を奏する場合と、かえって事態を悪化させる場合の両方があるので、禁止令を取ることを唯一の選択肢だと思おうと危険である。犠牲者の約半数は禁止命令を取ったあとにかえって事態が悪くなったと言っているし、また、短期的に効果があっても、半年後には被害が急激に増加しているという調査結果もある。

一般的に言って、禁止命令はストーカーキングの初期に取られれば危険が少なく有効であるが、被害者に長期間執着し、脅しや嫌がらせをする段階まで来てから取ると危険度は増す。自分のしていることが不適切だと気づいていない、多少鈍くても自分の感情を抑制できるタイプのストーカーや、過去に暴力が振るわれたことがない事例(いづれにしても暴力を振るいそうもない男)には禁止令は有効だが、暴力的な夫の場合などは、自分の人生の中心にあって依存しきっていたものを断念させられることになるため、禁止命令で妻に自分を支配されるくらいなら死んだほうがましということになりかねない(実際、

妻を殺した後、自殺するケースが多い)。その場合、禁止命令よりも、不法侵入などの法律違反で逮捕するほうがまだしも、妻からの挑戦と受け取られる可能性が少ないという。

*暴力は予測できる

暴力を行使する四つの要素（J A C A）を挙げて、ストーリーがこの四つをどれだけ満たしているかによって、暴力発生の確率を予測できるとしている。

- ①暴力を正当化（Justification）しているか
- ②暴力以外の選択肢（Alternatives）があるかと思っているか
- ③暴力のもたらす結果（Consequences）を好ましいと思っているか
- ④暴力を行使する能力（Ability）があるかと思っているか

*家にとどまることは選択である

ドメスティック・バイオレンスに関して、彼は「最初に殴られたとき、女性は犠牲者です。ですが、二度目に殴られたとき、その女性は志願者です」と言う。そう発言すると、きまって、「あなたには虐待の力学を分かっ

ていない」という反論があるが、それでもあえて「家にとどまることは選択だ」と言い切ることにしているという。

なぜならば、「家にとどまることを選択している」ということに気づかなければ、「家を離れることも選択できる」とはなかなか思えないからである。それは暴力の数年間を体験しながら、ある晩、はじめて妹を連れて夜中に家を逃げ出し、公衆電話から警察に電話するまでは、家を出ることを思いつきもしなかった彼自身の体験から語るのである。

最後に少年犯罪に関して、潜在的に犯罪者になる可能性を持つ少年にとって「思春期直前期」はとりわけ重要であり、誰かが親切にしたり、その子の才能や価値を認めてくれたり、その子の経歴を「見ていてくれる」人がいるだけでも、少年の心は変わる可能性があるという心理学者のロバート・レスラーやアリス・ミラーの説を紹介し、自分に優しく接し、才能を見出し出してくれた五年生の子の担任教師への感謝を記した一節は、悲惨な少年犯罪の記述が続く中で、一筋の希望を残している。

すなわち、犯罪者の圧倒的多数が虐待された体験を持つが、虐待された子どもが将来の虐待者になるとは限らないこと、誰かから暖かいまなざしを受けることができ

れば、虐待体験から抜け出ることが可能であることを、彼が身をもって証明しているのである。

『あなたがストーカーに狙われたとき』

メリタ・ショーム／カレン・バリッシュ著 秋岡史訳 現代書館

ミシガン州でドメスティック・バイオレンスのカウンセラーや被害者の権利を擁護するアドボケートを長年勤めた女性問題の専門家が、米国での実情を明らかにしながら、被害にあった当事者や法律・心理学の専門家、警備コンサルタント、社会学者などの意見を結集して、「ストーカー犯罪」をあらゆる角度から分析し、被害者が陥る心理状態や被害者支援とサバイバル対策、ストーカーキング防止法、自衛法（住宅警備、護身用武器、警護サービス、護身術など）など、それに対抗し被害者を支援する方法を探った貴重な一冊。

示唆に満ちた様々な情報が広範に収められているが、その一例を紹介したい。

まず、虐待者になる素質を持つ者の見分け方として、①極度の嫉妬心を示したり、相手を必要以上にコントロールしようとして、被害者を友人や外の世界から切り離そうとすることが多いこと、②短時間で親密な交際を求

め特別な関係を急ぐ傾向があること、また、③相手に非現実的な期待を持ち問題が起きたり不安になるたびに相手を非難する、④男女の役割については、差別的な考えをするものが多く、マッチョ的な男性観や態度を表に出すことも少なくない、⑤自分自身も子供時代に虐待されていたり家庭内で頻繁に暴力を見聞きしていることも多い、等があげられている。

著者によれば、勇気とは恐れを「感じない」ことではなく、体に備わった自然の警戒装置としてそれを受け入れ、それに精神を集中する力である。感情を抑圧して頑張ることは、自分の正直な反応を麻痺させるか、自分を過信することであり、それは危険のサインを見落としたり、ストレスからの回復を妨げることになる。「自分が不快と感じる気持ちによく注意して少しでも不快感を感じた時点を境界線と決めて、望まない接触や行動の限界をはっきり区別」することを、日頃から心がけることが被害予防のために大切であり、「相手といっしょにいて楽しいと感じる」ことが基準になると、彼女は語る。

この本もまた前掲の本同様に、〈自分の直感と感情の動きに敏感に、そこからサインを読みとることが自分の身を守る究極の知恵〉と教えている。

学生から見たキャンパス・セクシユアル・ハラスメントとその対策

お茶大でセクシユアル・ハラスメントを考える会

はじめに

「お茶大でセクシユアル・ハラスメントを考える会」は、お茶の水女子大学（以下、お茶大）の大学院生を中心とするネットワークです。これまで一年半にわたって、学生の立場から、大学におけるセクシユアル・ハラスメント問題について考え、同時に、セクシユアル・ハラスメント防止対策の拡充を求めて大学への働きかけを行なってきました。その間、二度のシンポジウムを開催し、それに合わせて、大学院生と教官を対象としたアンケート調査も実施しました。ここでは、それら二つのアンケート調査の結果やこれまでの活動の経過を示し、それらを通じて、キャンパス・セクシユアル・ハラスメントとその対策について私たちが考えたことを述べていきたいと思います。

お茶大では、一九九九年二月二三日に「お茶の水女子大学セクシユアル・ハラスメント防止に関する指針」（以下、お茶大ガイドライン）が策定・実施されました。一九九九年は、セクシユアル・ハラスメント防止規程を盛り込んだ改正雇用機会均等法が施行され、それを受けて「文部省におけるセクシユアル・ハラスメントの防止等に関する規程」が制定されるなど、全国的にセクシユアル・ハラスメントへの対応が職場や教育機関での急務としてクローズ・アップされた年でした。この流れの中で、一九九九年前半に、国公私立を問わず、全国の大学で、急ごしらえで防止対策のシステムやガイドラインを整備するという状況がありました。お茶大もこの例にもれず、時間的余裕がない中で十分な議論もなまにガイドラインの策定を行ったのです。もちろん、策定の過程

で、学生の学習・研究生活の実態調査等は行われず、学生が何らかの意見を述べる機会も設けられませんでした。

この時期に「慌てて作った」ガイドラインには、さまざまな問題点を含むものが少なくないことが現在明らかになっていきます。また、セクシユアル・ハラスメント問題についての議論・理解が不十分であったことから、被害者が相談窓口で「二次被害」にあうケースも少なくないことが報告されています。私たち「考える会」も、この間の取り組みで、被害者の意思決定の尊重、救済などについて明確な規程がない、相談窓口・防止対策委員会の職務内容についての記述に具体性を欠く、など、お茶大ガイドラインが被害者の立場に立った規程となっていないことを指摘しました。(1)

しかし、ガイドラインの策定から一年近く経とうとしている時点において何より疑問であったのは、ガイドラインやそれに基づいて設置された相談窓口が、学生の間にほとんど浸透しているように見えなかった、ということでした。もともと被害に遭いやすいとされる学生に防止対策を周知しないで、いったい誰のための防止対策なのか、大学はこの問題に本気で取り組もうという気持ちがあるのだろうか……。こうした疑問が動機となって、私たちは、一九九九年末に「お茶大でセクシユアル・ハ

ラスメントを考える会」を結成したのです。

院生アンケート調査の結果から

最初に行なった、お茶大大学院生対象のアンケートの目的は、①大学でのセクシユアル・ハラスメントの実態を明らかにすること、②キャンパス・セクシユアル・ハラスメント防止対策に関する大学院生の「声」を提示することでした(二〇〇〇年一〜二月実施。お茶大大学院に所属する大学院生・研究生を対象。有効回答数一五九。回収率三三・三%。大学院生・大学院研究生の約一六%)。(2)

まず、回答者のうち約二五%が、他大学在籍時を含め、何らかのセクシユアル・ハラスメントを経験したことがあることが明らかになりました。そして、その五六・四%が、お茶大大学院在籍時にこれらのセクシユアル・ハラスメントを経験したと答えています。

私たちにとっても、この数字が多いのか少ないのか、さらに、本当に実態を示しているのかどうかを評価することは容易ではありませんが、セクシユアル・ハラスメントとは無縁だと思われがちな女子大学で、こうした結果を示すことには一定の意義があったと考えています。

回答者から見た加害者の地位は、教官が最も多く(五七・九%)、ついで学生・院生でした(二三・七%)。加害

者の性別については、圧倒的に「男性」ですが（八七・二％）、「女性」および「男女両方」という回答も少数ながら見られました。自由記述部分にも、女性の教官から、「結婚して妊娠もしたのだからもう研究しなくてもよいのではないか」「あなたは市役所などにお勤めして地味な仕事にこつこつ取り組んで、だんなさんと平穩に暮らすようなのが合っている感じね」などと言われたという記述があり、男性も女性もセクシユアル・ハラスメントの加害者となりうることを示しています。

セクシユアル・ハラスメントを受けた人のうち、半数以上は「他の人に話した（相談・訴え）」と回答していますが（五五・五％）、「相手を避けた」（四五％）、「何もしなかった」（三〇％）という人の比率もかなり高くなっています。

また、セクシユアル・ハラスメントの被害を受けた人の多くが、その後、「体調を崩した」「精神衛生に支障」「大学や教官への信頼を失った」といったように、身体的・精神的に状況が悪化したと回答しています。研究に関しても、「研究意欲をなくした」という回答が複数見られたことに加え、「加害者のいる大学院の受験をやめた」「研究上、協力関係を築きたい人を遠ざけた」など、より直接的に研究上の不利益を被ったという回答も見られます。

た。

そして、調査前の予測通り、ガイドライン、相談窓口の設置といった大学の取り組みについての認知度が非常に低いという実態が明らかになりました。先述の、セクシユアル・ハラスメント被害への対応を尋ねた質問では、学内窓口は、たった一人にしか利用されていませんでした。また、認知状況について全員に尋ねた質問では、「お茶の水女子大学防止対策委員会」については六一・四％が、ガイドラインについては六二・二％が、さらに相談窓口については六七・三％が、その存在すら知らないという回答していたのです。

二〇〇一年四月、お茶大でも、ようやくリーフレットが作成・配布されたため、現在の認知度はこの調査の時点より高くなっていると推察されます。しかしこの結果は、システムを準備することとそれを有効に機能させることは全く別だという事実には、関係者がいかに無自覚であるかを示していると思われれます。

「事件」、そして、教官アンケート

さて、お茶大では、二〇〇一年二月九日付けの学長告示によって、学内でのセクシユアル・ハラスメント事件の存在と加害教官への処分の決定が、明らかにされました。

た。事件の内容は、大学院人間文化研究科教授が、女子学生をホテルのラウンジに飲酒に誘い、ラウンジやタクシーの車中、学生の自宅付近でセクシユアル・ハラスメント行為を繰り返した、というもので、同教授は、停職三ヶ月の懲戒処分を受けています。(3)ちなみにお茶ガイドラインが策定されたのは一九九九年三月、事件はそのわずか二ヶ月後の五月に起こっています。

この事件の公表は、セクシユアル・ハラスメント防止のための活動を行なってきた私たちにとって非常に衝撃的な出来事でした。しかも、その後の大学の対応からは、情報公開に対して極めて消極的な姿勢が見てとれ、また、この事件の教訓を今後の防止対策にどのように生かしていくのか、大学が今後どのように再発防止に取り組んでいくのか、具体的なヴィジョンを見出すことができませんでした。そこで私たちは、この苦い経験をセクシユアル・ハラスメント防止対策についての学内議論を活発化していくための契機としなくてはならないという思いから、二回目のシンポジウムを開催し、それに先立って、教官を対象とするアンケート調査を行なったのです。

アンケート調査は、大学の意思決定機関である教授会の構成メンバー全員を対象に、①事件を引き起こした問題の所在を明らかにし、②今後の防止対策の方向性を探

ることを目的として行ないました。(調査対象：二〇〇年四月現在でお茶大に在職している教授・助教・専任講師一九三人。調査時期：二〇〇〇年四月二四日～五月二日。有効回答数四三。回収率二二・三%) (4)

事件発生直後にもかかわらず回収率が低かったことは、少なからず驚かされました。学生が教官に対してアンケート調査を行なうことがそもそも困難な試みであるという認識していたとはいえ、教員全体に問題意識が共有されていないことを疑わざるを得ませんでした。

事件を引き起こした要因・背景について尋ねた質問(自由記述)で特に目立ったのが、加害教官個人の意識やパーソナリテイの問題を指摘する回答です。

しかし、再発防止を求める学生にとって、加害教官個人のパーソナリテイを問うことにどれだけの意味があるのでしょうか。学生の立場からすると、加害教官がどのような人格の持ち主であったかについて知る術はなく、仮に知り得たとしても、対処することは不可能です。また、セクシユアル・ハラスメントの原因の所在を、加害者のパーソナリテイに帰することは、大学の権力構造や性差別構造がセクシユアル・ハラスメントを生み出すことを見失わせ、大学の構造や防止システムの問題点を不問に付すことにつながる危険があります。加害者個人の

責任を問うことはもちろん重要ですが、セクシユアル・ハラスメント行為をする人はどこにでもいるという危機意識のもと、防止対策および被害が深刻になる以前の対策を整備することが必要だと思われまます。

さて、防止対策の重要性については、一般に高い認識を示す回答が得られました。(5)しかし、全教職員を対象とする研修(六二・八%が「必要」)・実態調査(六九・八%)・女性の人権に関する授業のカリキュラムへの導入(四八・八%)といった、何らかの特別なプログラムを付け加えるというタイプの防止対策への支持は非常に高いものの、「学生が教官・授業を評価するシステムを作るべき」(三〇・二%)「もっと女性教官を増やすべき」(二八・六%)といった従来の大学の構造を変革する試みへの支持はそれほど高くありませんでした。大学の構造を変革するためのこれらの試みは、一見セクシユアル・ハラスメントとは無関係のように思えますが、セクシユアル・ハラスメントの発生を可能にし、その解決を困難にしている、大学の権力構造、性差別構造を根本的に解消する手段として有効であると考えます。

学問の自由を守るための制度として大学に与えられている広範な自治権には、弱者である学生の人権を守り、安全で公平な学習・研究環境を提供する責任が伴うはず

です。また、個人の倫理観に期待しすぎるのが危険なことが、多くのセクシユアル・ハラスメント事例によって示されている以上、システムとしてその方法を模索すべきであり、そのためには大学の構造そのものを再検討することも必要なのではないでしょうか。(6)

おわりに

学生の立場から大学に働きかけてきた「考える会」の活動や大学との協力関係について、重要な試みであるとの評価を受けることがあります。しかし、大学のセクシユアル・ハラスメント防止対策関係者と私たち「考える会」は、これまで、決して良好な協力関係を築いてきたわけではありませんでした。たしかに、「考える会」の作ったリーフレットの原案をほとんど生かした形で、お茶大のリーフレットが作成されたことなど、私たちの取り組みが大学の防止対策として結実した部分もあります。しかし、私たちが本当に望んでいたのは、学生・教職員が共同して、よいリーフレットを作るために知恵を出し合い、議論を重ねることでした。セクシユアル・ハラスメント防止対策を改善するために、また、ジェンダー差別のない学習・研究環境を作るために、何をすべきであるか、また何ができるのか、膝を交えて議論しあう場を

継続的に設けてほしいという結成当初からの私たちの要望は、現在もまだかなわぬままです。

また、学生の側にも問題意識が共有されているとは言えません。多くの学生にとって、セクシユアル・ハラスメント問題はそれほど身近なテーマとして認識されていないのが実状です。本当は誰にでも起こりうる問題であり、自らの手で学習・研究の環境をよりよいものに変えていくしか自らの安全を保障する術はない、という現状があるにもかかわらず、私たちの問題提起が他の多くの学生に届いていないというジレンマ、距離感のようなものを正直感じずにはいられません。

課題は多いものの、セクシユアル・ハラスメント防止のための議論を、学生も含めた形で広く活発に行うために、今後も声を上げ続けたいと思っています。キャンパス・セクシユアル・ハラスメント防止のシステムの基本的枠組みは、人事院↓文部省↓大学↓学生と、トップダウンで整備されました。これからはシステムを有効に機能させるため、また適切に見直すために、ボトムアップないし双方方向の議論のチャンネルを作っていくことが重要であることは間違いないと考えるからです。

(1) お茶大でセクシユアル・ハラスメントを考える会「お茶の水女子大学におけるセクシユアル・ハラスメントの実態と

指針検証」『ジェンダー研究』（お茶の水女子大学ジェンダー研究センター年報）第4号（2011）：147-163

(2) この調査結果の詳しい内容は、前掲の、お茶大でセクシユアル・ハラスメントを考える会（2011）に掲載しています。毎日新聞二〇一一年二月十日記事より。なお、現在、同教授は、人事院に処分不服申し立て中です。

(4) この調査結果の詳しい内容は、お茶大でセクシユアル・ハラスメントを考える会『セクシユアル・ハラスメントを考える学生の集い Part 2 の記録』（2011）に掲載しています。

(5) このことや、セクシユアル・ハラスメント問題全般について尋ねた時に、八割以上が「誰もがセクシユアル・ハラスメントの加害者となる可能性がある」と回答していることは、加害教官のパーソナリティに事件の原因を帰する先の回答との矛盾を感じさせます。今回の事件がよほど特異なケースであるのかもしれませんが、日頃、セクシユアル・ハラスメントが構造的な問題であるという認識を持っていても、具体的な事件が起こると、全体的な構造や、事件のその後の対策にまで目が行かず、単に加害者個人のパーソナリティの問題に還元し個人の責任を問う、といった対症療法的な捉え方をしてしまう傾向があるのではないかと、ということも可能性として指摘しておきたいと思えます。

(6) この点に関し、沼崎一郎『キャンパス・セクシユアル・ハラスメント対応ガイド』（嵯峨野書院、2011）第12章「大学は変わるか？」今後の課題」がたいへん参考になりました。

【資料などの問い合わせ】〒112-8759 東京都文京区小石川郵便局留「お茶大でセクシユアル・ハラスメントを考える会」
E-mail:anth.gda@jcaapc.org

新・オホーツクの潮風荒く

江口凡太郎

北海道滝上高等学校・家庭科

「プリティー！めんこいねえ」

「せんせい、きしよーい！」

「はっ、何それ？」

「きしよーい、きしよーい、きしよーい！」

担任している生徒との教室での会話です。数年前に担任をした時は、「愛してるよ」を「コミュニケーションのキーワード」にしてみました。今回は「プリティ」。本当に、男女ともに「かわい」「めんこい」、高校生にしてはやや幼い感じのクラスなのです。

「きしよーい」は「気色悪い」の省略語だそうです。思い返すと、十年前の高校生は「こわーい」と反撃してきました。担任した女子クラスは、「愛し

てる」に対し「きもーい」、その次の世代が「さむーい」、今の現役高校生は「きしよーい」……次はいつたいどうなるのでしょうか。

先日、久しぶりにあった卒業生に話すと、24歳になる彼女たちは、一言。「せんせい、今でも熱血できもいことやってんのお、やめなあー、もう、ホントにオジサンなんだから」。彼女たちが高校生の頃、日々闘ったことがとても懐かしいです。

ある日、ふと気になって英語指導助手の米国人の先生に「かわい」を意味する単語について尋ねました。すると、内面の輝きまで意味する最高の？言い方は「ラプリー」らしいのです。これにはびっくり。ちなみに「キュート、プリティ、ビューティフル、ラプリー」の順だそうです（日英語混合会話なので、詳細は定かではない）。

さっそく教室で訂正をしました。「みなさん、重大発表です。エリック先生に聞いたところ、プリティは外

見のかわいさの意味だそうです。内面の輝きも含めたかわいさという意味は、ラプリーだそうです。今日からみなさんは、ラプリースチューデントです。」

「ベリーラプリー！」

「きしよーい！」

それで思い出したのですが、自分も高校時代同じように「ラプリー」光線を浴びた経験があるのです。江口は英語は苦手でしたが、それ以上に、英語担当の大オバサン先生、「沼さん」が大の苦手でした。江口が寝ていると、沼さんは耳元でささやくように言うのです。

「はーい、起きなさい。凡ちゃん、ラププリー！」

まさに、「きしよーい」。でも、今になって思うのです。沼さんはこぼを選んで「ラプリー」をキーワードにしていたのかもしれない。そう考えるとありがたいことです。でも、やっぱり「きしよーい」ぞ。ということとは、俺もやっぱり「きしよーい」のか？

鰯をおろしてつみれ汁作り

はじめに

私が初めて魚を調理したのは、中学の家庭科の教師になった22歳の時でした。魚屋にパートで勤めている母に手とり足とり教えてもらって、どうにかこうにか自分で手開きできるようになって実習に臨みました。釣り好きの父が釣ってきた魚を調理する母の手捌きを眺めたことはあったのですが、いざ自分でやるとなるのと、自称「料理が得意」な私もそう簡単にはいかなかったのです。何匹も鰯をおろしてぐちゃぐちゃにしてしまったものを、母は「よかよか、つみれ汁にするといけけん」と言っ

てダシのよききいたおいしい鰯のつみれ汁を作ってくれました。中学生の子どもたちも、生の魚に

触ったり、まして自分で調理したりという経験はほとんど持ち合わせていません。スーパリーに並んでいるパック詰の調理済みの魚しか知らない、魚より肉が好きの子どもたちには無理もない話です(私もそうだったように)。だからこそ、魚を一匹丸ごとおろす経験をさせたい、命あるものをいただいていという実感が少しでも伝わればと思い、この実習をします。

以前は、手開きした鰯を蒲焼にしています。個人的には、鰻の蒲焼に負けないくらいおいしくて好きなのですが、小骨が口に触るのが苦手らしく、子どもたちには不人気でした。しかも、初めての手開きということで、結構骨に身がくっついて、

甲斐 真弓

武蔵ヶ丘中

皮に少しだけ残った身を食べるというところもありました。そこで今では、少々の小骨ならすりつぶしてしまえるし、下手な手開きでぐちゃぐちゃになってもおいしい魚の料理を味わうことができるということで、つみれ汁を作ることにしています。

◆一人一匹鰯をおろす

学校の近くの仲良しの魚屋さんに、できるだけ新鮮な鰯を、子どもたちの人数より5〜6匹多めに配達してもらいます。調理室におく材料は、まずはそれだけ。事前に子どもたちには、「次の時間は鰯を一人一匹ずつ調理します。爪が伸びていると生臭いのがいつまでもとれないから切っておいたほうがいいよ。マニキュア

もバツ」と予告しておきます。張り切ってやってきた子どもたちは、調理台に置かれた鰯を見ては、「うへー、生ぐしやー」「これが鰯?」「刺身で食べてもいい?」と口々に叫び、でもなんだか嬉しそうです。

今日の実習の目標「必ず一人一匹鰯を調理する」とデカデカと板書しておき、実習を始める前にも力説します。「ゲー」「絶対しきらん」「コワー」とか言いますが、結構みんな必死でやります。ちなみに十年余りこの実習をやっていますが、最後まで鰯に触らなかった子は一人だけです。

まず目の前でやってみせます。①頭をちぎる（もしくは出刃包丁で落とす）。②はらわたをとり、軽く水洗いする。（子どもたちは、丁寧に、丁寧に水洗いするので、鰯の旨味を水に流してしまわないようにさっと洗うように言います）。③親指の腹で背骨を触りながら尾のほうに向かって

親指を動かし、開く。④まな板の上のせ、背骨をしごくように指ではさみながら背骨はずす。⑤腹側の骨を包丁で削ぎ切る。⑥皮をむく（スプーンで身をこそぎとつてもよい）。——文字だけでは上手に表現できません、あしからず。

子どもたちは途中で何度も奇声をあげながらも、「スッゲー!」と感嘆の声をあげてじっと見えています。クラス全員が一度に見るのは無理なので、たいてい一回だけではなく二回くらいやってみせます。

その後、子どもたちは自分で鰯を調理台まで運び、早速やり始めます。恐れらずにどんどんやる子、恐る恐る鰯に触ってみる子、なかなか始められない子と様々ですが、とにかく一匹は必ず自分で調理するというのが条件なので、子どもたちは時間がかかっても自分でやります。生臭いにおい、はらわたの感触など一つ一

つに声を上げながらやっていきます。机間巡視をしながらあちこちで声をかけ、誉めまくりです。魚をおろすという初めての大事な事をびびりながらも必死でやる子どもたちは、デカイ図体はしているもそれはそれはかわいいものです。

そして、必ず「先生もう一匹やってもいいですか?」と聞きに来る子があります。子どもたちのやりたいという意欲満々のおかげで、人数プラスαの鰯はここでさばかれ、余ったことはありません。むしろ足りないことが多く、ジャンケンで取り合いになるほどです。「一回やったら病みつきになる」「おもしろい」と二匹目に挑戦し、一匹よりもきれいにできて得意気に見せに來ます。

しかし、なかなか上手にできなくて、ぐちゃぐちゃになった鰯を手にしてがっかりしている子も多いので、そんな時は「よかよか、どうせ今か

らすりつぶすとだけん、全然かまわ
ないよ」と言つて、せつかくの意欲
を削がないようにします。

次に、まな板の上であらみじんに
たたきます。そしてすり鉢に入れ、
粘りが出るまでよくすりつぶし、塩
少々で味付けをします。好みでしよ
うがの絞汁(臭み消し)とか、卵や
澱粉(つなぎ)を加えてもいいし、塩
の代わりに味噌で味付けしてもいい
でしょう。

このつみれを沸騰したお湯の中に
スプーンで一口大にすくってポトン
と入れていきます。鯛からだしが出
るのでお湯で十分なのですが、おい
しいだしのきいた汁を味わわせたく
て、ここ数年は昆布と鰹節でとった
だし汁を作らせて、それを使ってい
ます。市販の化学調味料の「だし」
しか知らない子どもたちに、本物の
「だし」のうまさを経験させたくて、
そうしています。

つみれが浮いてきたら、あくをす
くつて味をつけます。醤油味(塩、ミ
リン、醤油)にするか味噌味にするか
は、班で相談して好きなほうをさせ
ています。小口に切った小ネギを散
らしてできあがりです。また、つみ
れ汁の具として豆腐やわかめなどを
用意することもあります。人参や大
根、ごぼうなど季節の野菜を入れて
もおいしいです。

おまけ

このつみれ汁は結構人気があつて、
作る前は「えー、鯛のつみれ汁なん
てまずそー」と言っていたのが、「だ
しがきいておいしいお汁だった」「つ
みれがふんわりと柔らかくて、これ
なら鯛も食べられる」「三年間で一番
おいしい調理だった」という感想も
聞かれるほどです。

試食をしながら、「今日は鯛のDH
A効果でみんな頭が良くなつたかも

!」「鯛の小骨もすりつぶして食べた
からカルシウムもたつぶり摂れたね」
なんて話をして、次時に栄養のこと
をちらつと学習するのもいいでしょ
う。また、「鯛さん、あなたの命をい
ただきます」と手を合わせてみて、
「こんなちっちゃな鯛のはらわたを見
てきやーきやー言つてたけど、50セ
ンチくらいあるブリをさばいた時の
はらわたの量は半端じゃなかつたよ。
豚や牛をさばくときはどうなんだろ
うね。実は……」と、食肉センター
の見学に行った時のことを話してみ
たり、豚の屠殺解体のビデオを視聴
してみたり、今度は肉をすりみ(ミ
ンチ)にしてハンバーグ作りついで
うのもいいかも知れません。

実習をしながらつぶやく子どもた
ちの声から、いろいろな方向へ展開
していけそうですよ、この実習も。

曲がり角の家庭科⑩

家庭科教育の幻想(4)

梶原 公子

アンペイドワーク、
そして家事労働とは何か

前回は、これまでの家庭科では「女性の経済的な自立」が達成できなかったことについて考察した。そしてこれまでの家庭科の問題点として、家庭において家事労働だけの平等化を主張してきていて、そこに矛盾が生じたこと、家事労働と職業労働とは同時進行で平等化を図らなくては意味がないことを確認した。また、この問題を考え、授業化していくときの方法として、生活時間からのアプローチを試みた。今回は、これらの問題をさらに継続発展させて考えていきたい。

まず始めに立ち返って、家事労働とは何か、そしてアンペイドワークとは何かという問題を改めて考えておきたい。前回の生活時間区分に従えば、家事労働＝アンペイドワークではない。それに則して考えると、アンペイドワークには主に主婦が家事労働として家庭内の者に対して行う私的な再生産労働と、PTA活動、生協活動、消費者運動、地域のボランティア活動など公的領域における労働とに分けられた。このような分類法で生徒に生活時間の調査を行わせると、後者に属する時間がある者は、家族員の中でほとんどいないということがわかる。ごく少数の生徒の母親が、PTAの役員をやっている

て、その会合があったとか、町内会の役員をやっていたとか、選挙期間中でのその活動をしていたという程度である。このような実態は、それだけ多くの人が、自分や自分の家族のためだけの時間で忙殺されているということであろうか。時間を誰のためにもどのように使うのか、という素朴な質問を生徒に投げかけてみる必要を感じる。そして、アンペイドワーク、つまりお金にならない労働の意味や、そのことに自分の時間を費やすことについて考えさせておきたいと思う。

次に、改めて私的な部分である家事労働について考えていく。ここで押さえておく点を4つ挙げたい。

まず、家事労働は家族のメンバーが明日も快適に活動ができるように行う再生産労働であるが、それは具体的にとどのような仕事があるのか、という点である。それは家事に無関心な生徒が増えていて、それはいつの間にか行われている不可視的な作業と捉えられがちだからである。また、2つ目は、毎日の家事労働を誰が行っているか、という問題である。3つ目には、それがほとんど主婦によって担われている問題がある。そして4つ目は家事労働の社会化、外部化の問題である。

まず1つ目の問題である。近年少子化の進展や家電製品の普及などの影響から、家庭で子どもはさらに家事労働をする機会がなくなってきた。「どぶさらい」ということばを聞いたことがない、というのに驚いたのはつい最近のことである。また、毎日これだけは自分のノルマとして

やっている家事が「ある」と言う生徒はせいぜい2割くらいである。そのノルマのほとんどは洗濯物をたたむ、夕食の食器を洗う、風呂の掃除をする、ごみを出すという程度の補助的な家事である。夕食を作るとか、自分の弁当を作るとかというのは皆無に等しい。

そこで、家事労働にはどのようなものがあるかを具体的に挙げてもらう。すると生徒の挙げられるものは炊事、洗濯、掃除、買い物、育児、介護までである。買い物と炊事との間にも多くの関連したことがあがる。今日は何人の家族がこの食事を食べるからこのメニューにしようとか、そのための費用とか、冷蔵庫には何が買い置きがあつて何がないかとか、食器は何を使い、どのようなテーブルセットにしようとか、後片付けや残った材料の処理などのこともある。あるいは掃除といっても、

普通の居室と風呂場、トイレでは掃除の方法や洗剤の使い方、掃除頻度が違う。また掃除機を使うのであれば、フィルターの点検や交換などという作業もある。そのほか、ごみを分別して出すこと、光熱費など自動引き落としになっているお金の残金が銀行にあるかをチェックするとか、家事には無数の、そして広範囲の作業や気配りが含まれている。そのような事象を具体的に確認し、生徒にとってビジュアルなものにしておく作業がまず必要と思われる。

2番目の問題は、それらの家事を、生徒の家庭では誰がやっているのかということである。ほとんどの家事は母親ひとりに依存している、と答える生徒が大半である。その時他の家族員はどうしているのか、母親ひとりがやっていると都合なことはいのかを考えさせる。母親ひとりがほとんどの家事を行うということ

は、彼女の生活時間のうちの自由時間を削減することである。そして、その分、他の家族員の自由時間は増えることになる。一日の生活時間のバランスを考えれば、家事労働の負担によって、母親の生活時間のバランスが取れることになる。

3番目の段階は、家事労働とは何か、について概念化しておくことである。家事労働は、家族員が明日も快適に生活できるように身辺の生活を整える、私的な作業、再生産活動である。定義そのものからすれば、誰がやっても良いことであるが、実際には女性、しかも主婦ないしは母親が行っている。なぜ子どもはやらないのか、なぜ夫や父親、男性はやらないのかを生徒に問いかけ、話し合わせ、考えさせることも必要である。難解な問題であるから、答えが出ないところもあるかもしれないが、生徒の間で話し合われた結論は

まとめてメモし、生徒全体に提示する。そして、現在のところ、「食事を作るという作業を、女性が家庭でタダで行うから家事労働であり、(男性)が外でお金を取って行った(職業労働になる)」という社会構造ができあがっているため、家事労働は女性に割り振られた無償労働である、という位置付けを示し、ジェンダーに関する視点を導いておきたい。この分野ではジェンダーそのものについて深めていくのが本題ではない。しかし、家事労働およびアンペイドワークは、ジェンダーと分かちがたく結びついており、この点を明確にしておくことなく、家事労働に関する問題を語ることは不可能である。

生徒の多くは、家庭での父親と母親の生活ぶりから、家事労働は母親や女性が担当する仕事である、という一種の規範は成立している。しか

し、それは近代的な家族の成立とも定着していった部分もあり、それが一定の効用はあったものの、これからの時代では、性別分業に基づいて運用していくの方が現実にはそぐわなくなっているのではないかと、という問題提起をしておきたい。

4番目に来るのが、家事労働の社会化、あるいは外部化についてである。この問題は、家庭の中でこれまで行われていたことが、時代の進展の中で社会化や外部化が進んでいった、という問題である。この問題を扱う際に注意することは、是非論や善悪の問題に還元しないということである。例えば、家事労働で最も時間とエネルギーを使うのは「食」に関することであるが、食事を外食やコンビニに頼るのは好ましくなく、なるべく家庭で手作りのものを家族揃って食べるのが良い、というような論調である。このような是非論に

陥ると、問題の本質を捉え、生徒に提示することが難しくなってしまう。家事労働の社会化、外部化は「家族の変容」と重ねて考えさせるという方法を取った方が良いと思われる。

かつて農業が中心で、家庭に電気もガスも水道もなかった時代では、人間がひとりで暮らすことは不可能であった。このような時代では、家事労働と農業労働との境ははっきりしない部分もあり、家族は全員で双方の労働に従事し暮らしていた。また、近年ガスや水道はもちろん便利な家電製品が出現し、家事労働は省力化していく。しかしひとりの男性だけが賃金労働をし、その妻が子どもを育て、家事を行うという家族形態の場合、家庭内で妻が労働力再生産のための作業をすることが不可欠であった。つまり何人かの家族が同一居住をしながら相互依存しつつ生

活をするというパターンでは、一定の家事労働は家庭内で行わなければならない。しかし今日、このような夫婦と子どもからなる家族は家族の最も典型的な形態ではなくなっている。一人暮らしや二人世帯、あるいは高齢者世帯が増加しているのであるが、それは言い換えると、人間がひとりでも生きていくことができる社会になったからである。人間がひとりで生きていける社会というのは、農業のような一次産業に従事するのではないこと、経済的に自立できること、そして家事労働を家庭で行わなくてもそれを代替する機能が社会にあること、などの条件整備が前提になっている。このように家族形態や産業構造の変化が家事労働の社会化を可能にし、また必要なこととしていったと考えられる。

家事労働について、以上の4点をまず押さえながら、授業展開してい

く方法が考えられる。

職業労働の変容と職業選択

次に職業労働について扱う。いわゆる「日本型雇用慣行」が崩れつつある今日、またこれから職業選択をしていく高校生に対してこの問題を扱う場合、2つの点に絞って考えていきたい。

ひとつは雇用形態のそれに起因する問題についてである。これまでは、「終身雇用」と「年功序列」による安定雇用に基づいて働き、生涯設計をすることができた。しかし、経済の低成長に伴わない、雇用形態は大きく変わっている。10代、20代の若い人に関して言えばフリーターが増加し、新卒であってもパートや派遣労働、あるいは契約社員であるという雇用が増えた点である。これらは今日的な問題であり、これをどのよう

に扱ったらよいのかは新たな問題である。

フリーターは「フリー」と「アルバイト」の二つのことを足して作られた和製英語であり、1987年「フロム・エー関東版」で始めて使われ、当時は一般企業に就職しないで自分の夢を追いかける人という意味付けをしていた（エコノミスト200・7・4）。

平成12年労働白書は、フリーターを進学や就職をせずに働いていなかったり、パートやアルバイトとして働く層と定め、年齢は15―34歳と限定している。これによるとフリーターの分類は次のようである。

「①現在就業しているものについては、勤め先における呼称が「パート」や「アルバイト」である雇用者で、男性については継続就業年数が1〜5年未満の者、女性については未婚で仕事を主にし

ている者とし、②現在無業の者については、家事も通学もしておらず「アルバイト、パート」の仕事我希望する者」

また、1997年ではフリーターは151万人に達し、女性90万人、男性61万人となっている（ただし、派遣社員を含めると344万人になるといふ総務庁統計局の数字がある。いずれにしても、若者層において、かなりの割合に上るといふことがわかる）。

これらの資料から、フリーターに関しての資料がわかる。

労働省におけるフリーターの定義が大変あいまいであること、男女で定義の仕方が異なること、また、男性よりも女性のほうが多いことなどである。これはおそらく、近年の現象であるため、「フリーター」という若年労働パターンをどのような位置付けにしたらよいのかという、確

定した見解が得られていないためだと思われる。例えば、若年層の雇用不安定は、先進国の共通課題なのだろうか。「大人でも青年でもない状態が、法的成人年齢を超えて、時には30歳代まで広がりつつあるのは、日本に限らず先進工業国に共通する現象だ。」という説もある（千葉大教授宮本みち子2001）。

また、ポスト・バブルの雇用搾取の一環であるという説もある。さらに、「サラリーマン」という日本の男性モデルが拒否として現れたものなのか、モラトリアム的な一面もある青年期特有のライフコースなのかという問題もある。さらに、男性よりも女性のほうが比率が高いのであるが、女性の場合は「家事手伝い」として家庭に従属してきたことの延長なのか、「パラサイト」という新しい現象であるのかということも判然としなない。

このように問題となる点は多々存在するが、フリーターがこれまでの労働形態と大きく異なっているのは、「正規雇用からはみ出している」という点であると言える。この点に関しては派遣労働やパートタイム労働に関しては派遣労働やパートタイム労働に同じく同様の括り方ができる。新卒で就職しても正社員ではない雇用形態が増加している、という報道がある（朝日新聞2001・5・22）。

フリーターについてお茶の水女子大学の耳塚助教は「働かない人ではなく、安い賃金で働かされている人。職業人としての技能蓄積が期待しにくい環境で、正社員より低い賃金で使い捨てにする。現状は青年の人生の搾取です」と述べている（朝日新聞2001・2・9）。

これらの点を検討すると、フリーターや「新卒パート・派遣労働」はその研究の途上であることがわか

る。しかし、1990年以降雇用構造が変化し、働き方やそれに関する規範も変化しているという点については押さえる必要がある。そして、このような状況が青年層の生き方にも大きな影響を及ぼしている。

ひとつには、これまでのモデルとしてあった、学業終了―就職―結婚―終身雇用というライフサイクルはもはや一般的なパターンとはなりえなくなつたといえそうである。「米国では25歳までは労働者として未熟と見られ、フルタイム労働に就くのは20代後半だ」という考え方があつた。日本の青年層の実態もそれに近づきつつある」という提言もある（朝日新聞2001・2・9）。

つまり、これまでは修学中に何とか就職先を確保し、将来設計を立てていくということが普通であつたものが、今後はいったん就職し、その後再度大学に行つたり結婚したりし

た後、フルタイム労働に就くというようなことは、ごく自然なライフコースになつていくかもしれないということである。青年期が長くなつた分いわゆる「自分探し」を行い、自分の人生を考え、自分の適正を見極めて職業選択をしていくことが可能になつた、ということもできる。

いずれにしてもこの問題は、高校生のライフコースと関連させながら授業展開していくことが望ましいと考えられる。

さて、職業労働でもうひとつぜひ扱っておきたいのが女性の労働パターンについてである。これは「労働力の女性化」といわれるように、女性の雇用が急激に進んでいるものの、その多くがパートタイム労働であること、また依然として先進国の中ではひとり日本だけがM字型雇用でありつづけていること、したがって相変わらず女性は低賃金のままで

あるという問題である。

この問題はこれまで女性だけの問題、ないしは私的な問題として処理されてきた。また、労働問題であり、社会問題であるため、家庭科では手のつけられないことと考えられてきた。しかし、本質的には女性だけの私的な問題ではないということから出発したい。

この問題を高校生に語る場合、次のような観点で話を展開していくことができる。

日本の女性の労働形態の典型として、M字型就労がある（出産、育児を機に退職し、後にパートタイム労働に従事する）。しかし、わが国のパートタイム労働は、フルタイムパートといわれ、仕事の内容は正規社員と変わらないにもかかわらず、低賃金であり、各種保障のない不安定雇用である。このような雇用形態は、女性の家庭での位置付けと不可分だ

からである。つまり、女性は家庭で家事責任とケアワークを担う存在、という位置付けがあるため、また近年では「福祉の含み資産」として介護労働も期待されているため、市場の労働においては二義的な位置付けを与えられてきた。

しかし、女性が職業労働では不安定雇用であり、低賃金であるということは、基本的に男性の賃金労働に頼らざるを得ない形態になる。これまでは、そのような形であったのだが、それは夫婦が双方を生涯拘束しあうことになるし、男性が家族を養えるだけの賃金は絶対不可欠な要素になる。女性の雇用問題は、このような相互関係を含んでいる。

これから将来設計を行う高校生は、このような点についてどのように考えていったらよいのだろうか。これは男子生徒にとっても切実な問題である。できることならグループ

でディスカッションし、男女の意見を戦わせたいと考える。

ここまでで、家事労働と職業労働の双方について考えてきたのであるが、この先は、両者のバランスをどのように取っていったらよいのかを、「生涯」という長いスパンから考えていくというところを報告したい。

（かじわらきみこ／元公立高校家庭科教員・大学院生）

食の歳時記 入江一恵

再び

沖繩の

食に学ぶ



六月、再び沖繩を訪れた。日本列島の食が急速にコンビニ化、グルメ化する中で、今なお地域の食材を生かした伝統が息づいているといわれる沖繩の離島の食に触れたいと思った。私の願いを聞き届けて今回の離島の食探訪の計画を立ててくれたのは友利知子さん（那覇市在住、沖繩の食を考える会主宰、本誌二〇〇〇年一月号参照）。彼女は八重山で生まれ、高校まで石垣島で過ごし、何事にも工夫好きの祖母とほとんど自給自足

の生活を送ったとか——沖繩料理を生き返らせ、継承することに情熱を燃やす現在の彼女の原点はここにあると、私は密かに感じていた。

石垣島空港に降り立った星野さん（大阪）、友利さんと私を出迎えてくれたのは、八重山農業改良普及センターの農村生活課長田場紀恵子さん（琉球大での友利さんの教え子）。早速、センターで若い三人の普及員を加えて、島々に自生する山野草や葉草、珊瑚礁の海で採れる海藻や魚類、在来野菜や穀類などを使った古くから伝わる料理の説明があった。次々に飛び出す私たちの質問に答える普及員たちに、この島の食文化を伝えていこうとする若い力を感じた。米味噌とパッションフルーツを御馳走になり、南国の自然の恵みと対照的な伝統の味を賞味した。ちなみにセンターで発行する「あやばに」（古くから伝わる歌の中のことば、美しい羽

の意）には、「見直そう島の食材」をテーマに開かれた地域の食材を活かした料理の展示と交流、八重山寿膳のお品書き、農林漁業女性起業者のためのセミナー等が掲載され、島の人たちのエネルギーが溢れていた。

田場さんの案内で島を巡った。行く先々で車を止めて野草の説明、聞き慣れない名前と薬効に私のメモは追いつかず、頭の中はパニック状態。この島は一木一草に至るまで食され、薬膳になるのか……そんな中で私の舌と頭にすっかりインプットされたのは、長命草とアダン（カット参照）の若芽の芯の料理、そしてパッションフルーツのジュースの味。長命草は押し葉にして持ち帰り、アダンの芯は市場で茹でたものを見つけ、わが家に持ち帰った。アダンの実はパイナップルに見間違えるが、ヤシガニの餌になるとか、若芽の芯は淡竹の茹でたものと類似、当地の

祝膳には煮物として欠かせないという。わが家では天ぶら、味噌和え、煮物とバラエティを楽しんだ。長命草は味噌をのせたり天ぶらに、そのほのかな薬草の香りに、長生きできそうと、すっかりはまった。

昼食には伝統料理の店で、女性起業者の与那覇悦子さんを交えての会食、彼女は夫の死後、近海の魚のすり身を揚げてつくる天ぶらにもひと味工夫を凝らし、また、NHK朝ドラ「ちゅらさん」にもしばしば登場する「さーだーあんだぎー」（小麦粉の揚げ菓子）の中にきび餅を入れ、格別の美味をつくり出している。

コバルトブルーの海、豊かな牧草をはむ黒牛、さとうきび島、広がる水田と豊かな自然に加えて島の人々の汗がにじむ光景。友利さんは言う。「沖繩の食は貧しさと暑さへの挑戦として生み出されたもの。台風と干ばつは、常時沖繩に飢饉をもたらし

たようなもの、それに備える救荒食も郷土料理のベース」。ハングリーが生み出した生活の知恵、この知恵が食文化を豊かにしたというのだろうか。私たちを取り巻くコンビニエンスな暮らしの中でこの知恵を働かせる場はあるだろうか。若者の沖縄料理離れを何とかくい止めようとの手だてを探る友利さんの今の課題と私のそれはどこかで重なる。

今月は友利さんの著書『沖繩の家庭料理』（那覇出版社）からンブシーを紹介しよう。チャンプル、イリチー、ンブシーは沖繩料理を代表するものと私は理解している。その中でンブシーは沖繩の若い人たちにも忘れられようとしているとか。語源は「羹^{あみ}」。果菜と相性がよい。これをつくるコツは「練り味噌」を使うこと。汗をかくとナトリウムと共に体外に出るカリウムを果菜類は補つてくれる。

◎練り味噌（常備しておく）

【材料】中辛味噌300g、赤味噌150g、砂糖上白大3、三温糖大2、みりん1/2カップ、酒大1・5

【作り方】全部を鍋に入れて弱火で20〜30分煮る（味噌に粒がある場合はミキサーにかける）

◎とうがんのンブシー

【材料】（4人分）とうがん600g、揚げ油適量、だし汁1・5カップ、練り味噌大2強、ツナ缶60g、厚揚げ300g、にら20g

【作り方】とうがんは皮をむき、わたと種を取って切り、低めの油で油通し、厚揚げは湯通し。鍋にとうがん、だし、練り味噌、ツナ缶、厚揚げを入れて煮、出来上がりににらを加える。

◎なすのンブシー

【材料】（4人分）なす中3本、牛肉100g、揚げ油適量、だし汁少々、練り味噌大3、豆腐1/2丁、にら20g

【作り方】なすは縦に切りあく抜きして水気を拭き取り、低めの油で油通してザルにあげる。鍋に牛肉を炒め、なす、だし、練り味噌、豆腐を入れ、ひと煮たちしたらにらを加える。

（いりえ・かずえ／イラストも著者）

女が歳をとるといふこと

木村 栄

今年のペランダは、花ひとつない淋しさである。

球根を植えるでも手入れをするでもなく、貧弱な緑が残っていれば捨ててもできずに時々水をやるといううけなのだから、当然の報いだ。

せめて鉢植えの整理でもするか。

ペゴニアの朽ちた葉茎を取り除いて、一本残った短い茎の枯葉を摘み、わずかな葉が土にへばりついているオダマキに水をやり、田舎に帰る友人の置き土産の鉢植えに土を足して、

ひよろりと垂れ伸びた痩せ茎をくるくると鉢の柄に巻き付けてやった。

隅の鉢には何が植わっていたのか、かちかちに乾ききった土から五センチほどの細い葉が一本ひよろりと出ている。あら大変と、それにもたっぷりの水をやった。

そして、何日たったろうか。

たった一本のペゴニア茎にみずみずしい肉厚の葉が増えてしたたるような赤い花が次々に咲き、名も知らぬハンギングフラワーは花火のように丸く広がった線状の花をつけ、まさかと思ったオダマキがクリーム色の花を咲かせた。

乾いた鉢はあれよあれよという間に葉が茂って、雨後の竹の子とはこういうことかと感心しているうちにピンクの花芽が伸びて、矮性リリーという名の小型の百合だったと思いついた。

どこの国だったか、植物を育てるのが上手な人を、グリーンサム、つまり「緑の親指」を持っている人と呼ぶと聞いたことがある。緑を植え花を咲かせる時に、妖精が力を貸してくれる人という意味だそう。

鉢植えを買ってもすぐに枯らしてしまう私は、「緑の親指」を持っていないのだと合点したのだが、今回は貧弱なわが親指を大いに見直した。いや、私の親指ではなく、時期が来れば少しばかりの水で花を咲かせる、自然の生命力をである。

豪華なガーデンングもいいが、私のずぼらなどものともしない、したかな花たちとの気ままな付き合いも悪くない。どこから飛来したのか、ちゃっかりとアロエの鉢に同居しているポピーに似た小さな花の、風に揺れるさまを眺めながら、そう思った。(きむら・さかえ フリーライター)

大曼蛇羅

凶鑑

連載●第25回●薦森 樹

「出てっくれないー」

変なおじさんが和光大の教室に入って来たので、顔も確かめないで追い返してしまった。もう次の授業時間が始まっている。廊下からは教室に入れない学生のざわめきが聞こえるが、知ったことか。今日言わなければならぬことがまだ残っている。私の授業を受けている学生も、このまま続けてやれと言っている。よし、ひるまないぞ。

それで下腹に力を入れた。大教室でもマイクが面倒だから使わない肉声主義だ。

「性の多様性は、性のラベルの数の多さのことではないんだ！ そうではなくて、性とは限りなく実体化した可変概念なんだ、フィクションなんだから、生まれた体そのものがその人のものであるように、性も、その人の生まれたものがその人の性なんだ。個人の数だけ体があり性がある。名付けるな。多様性ってそういうことなんだあああー！」

熱く語り終えたら息が切れた。肩ではあはあ呼吸をしていたら、さっきの変なおじさん

がまたひよこひよこやって来た。

「あの一、もういいですか？」

と言って、私の顔を見ないで教壇の椅子にちょこんと腰かけた。マイクのスイッチを入れてボンボン次の授業をしゃべり出したのだった。

翌週大学へ行くと、その変なおじさんは岸田秀さんであると学生が教えてくれた。知らないというのは恐ろしい、大先生を追い出してしまったのだった。

その後廊下ですれ違ったが、ばつが悪いのでそのまま通りすぎようとしたら、「あ、きみね、性はことごとくフィクションだって言うたでしょ。私なら共同幻想と言いますね」とボンボン語るのだった。渡された先生のレジメには「セクシュアリティの多様性は人間以外の動物には見られないようなので、生物学、生理学の問題ではないことは確かである」とあった。

今度、授業に来てもらおうかな、性は幻想だとボンボン言ってもらいたいのだ。

有償化への実験

竹信 三恵子

アンペイドワークの評価は、女性の自己決定力と自信の回復のためには欠かせない。そのひとつの重要な手段に、有償化がある。お金で評価されることは、実は、お金だけの問題ではない。貨幣を獲得できる能力は、この貨幣経済の社会では生きていくために不可欠な力だからだ。しかし、無償のものであった家事や育児、介護を有償化して貨幣獲得力に結びつけることは、必ずしも簡単ではない。

●夫の収入が前提

確かに、高齢者の数が若い層より圧倒的に数が多い少子化社会で、家事や介護、育児は猛烈な人手不足の分野になりつつある。失業対策としていつも情報技術（IT）と介護分野の需要が期待を集めるのは、理論的には間違っていないだろう。しかし、ITはさておき、介護となると、その労働の多くは食べていける水準とはいえない

ものが少なくない。

介護労働者の労組「介護クラフトユニオン」の陶山浩三事務局長は、「介護労働の多くは、夫の収入に支えられた主婦を想定した賃金水準」という。

その仕事は三種類に分類される。ひとつが、巡回介護や入浴などを担当する常勤の働き手だ。従来型のフルタイムの世界で男性も多いが、雇用数は多くない。二つ目が報酬を期待しないボランティアで、もともと対価をあてていない世界だから、まあ問題は少ない。三つ目が登録ヘルパーと呼ばれる非常勤の働き手で、これもつとも問題、と陶山さんはいう。雇用として期待される分野なのに、賃金水準が低過ぎるからだ。

この登録ヘルパーの仕事は、介護保険の分類では、もつとも時給の高い身体介護、時給の安い家事介護、その両方を兼ねる折衷型の三つに分かれる。登録ヘルパーは「仕事があるときベース」でお呼びがかかるため、午前中

一カ所、午後一カ所で二時間ずつ、週二日程度という働き方が平均的という。この働き方では月収は五万円から八万円程度。保険では介護労働しか対象にならず、通勤費が出ないため、特に交通の便の悪い郡部では割が悪い。「介護労働で食べていきたいという女性が増えているのに、夫の稼ぎを前提とした賃金水準では限界がある」と陶山さんという。

●背景に「ジェンダー秩序」

介護や育児が安いのは、それが夫の収入に支えられて食べるに困らない女性たちが担ってきた無償の労働だからなのか。

「というより、女性は他人を補佐するケア労働が務めで対価は必要はない、だから安くても仕方ないというジェンダーによる労働秩序が背景にあるのでは」と分析するのは、『ジェンダー秩序』（二〇〇一年、劉草書房）の著者で社会学者の江原由美子さんだ。

江原さんは、左派の理論家として知られたある男性評論家が書いた母親の介護体験記を読んで「男の介護」と「女の介護」は違うものだ、と思ったという。その文章に、介護者は体の効かなくなった被介護者を支配する立場でもある、との趣旨があったからだ。

確かに、息子が母親を介護するとき、母親はすまないと思うだろう。だが、妻や娘が男性を介護するとき、多くの男性は「それが女の務め」と思っている。だから女性には、「支配する」どころか、「支配され」つつケアをさせられることになる。女性の介護や育児は、主体ではなく「補佐する労働」であり、だから値段が低い。男性にはそれが見えない、と江原さんは言う。だから、アンペイドワークは尊い、などと平気で言ってしまう。

この話を聞きながら、あるシンクタンクの女性の研究員が、笑いながらいった言葉を思い出した。

「無償労働にはリッチな無償労働とピンボータイプな無償労働のふたつがあるのよ。ボランティアやNPO活動はリッチタイプで、お金をもらわなくてもみんなやりたがる。家事や育児や家庭介護はピンボータイプで、みんなが逃げたがる。最近の若い子は、無償労働が嫌いなんじゃないやなくて、ピンボータイプの無償労働が嫌い。だからNPOは活発になっても少子化は進む」

二つの談話をまとめてみると、「ケア労働＝女の仕事」→価値がない／やって当たり前→無償」の筋道が見えてくる。介護労働の中でも、入浴や巡回介護などの男性も多いフルタイム型介護には食べていける水準の賃金が払われる、と陶山さんも話していた。肉体労働で大変な仕

事だから高い、という理由もつけられるが、肉体労働すべてに高い賃金が払われているかという点、むしろそうでないことの方が多い。

「無償だから女性の仕事」なのではなく、「女性の仕事だから無償」なのだ、という構図は、実際、あるのかもしれない。とすれば、これをしかるべき賃金水準で有償化するのにはかなりの工夫が必要になってくる。こうした仕掛けは、可能なのだろうか。

●女性の生きやすさと家庭支援の両立

神奈川県内にある介護NPO「たすけあい ゆい」の理事長、浜田静江さんは「介護だつて組織の仕方によつてはそれなりに食べていける労働になります」ときつぱりいう。

浜田さんは、三十代後半だつた十三年前、この活動を始めた。「会社員〇〇氏の妻、××ちゃんの母、△△家の嫁」ではあつたが、自分の名前がどこにもない。そうした事態に空しさを感じ始めたころだつた。「私には自分の名前を書く欄がない。つらい」という浜田さんに、夫は言った。「君が倒れてその分だれか家事をやってくれる人を雇うとしたら、いくらかかると思う。君はそれだけの大変な仕事をしている。才能があるんだ」。

この言葉に励まされた。アンペイドワークだつた才能をペイドワークに変えられるかもしれない。そう思い立て、九人で始めたグループだつた。

「働き手が出資者であり経営者でもある」新しい働き方として「ワーカーズ・コレクティブ」が話題になつたころで、事業もこの方式でスタートした。県内のワーカーズ・コレクティブのネットワークにも加入した。高齢者介護、母子家庭などの家事、ゼロ歳の育児、障害者介護などの家庭に向いての幅広いサービスが評価され、事業は拡大した。いまでは参加者百五十人から百七十人。うち三十人が常勤であとは登録ヘルパーとヘルパーの資格のないボランティアだ。事業高（売上高）も二億円になつた。

ボランティアの時給は九百円だが、訓練生として位置付け、資格を取らせる方向へ持つていく。資格が取れば時給千八百円の身体介護なども手がけることができ、月収は上がる。一方、資格のある常勤でもボランティアの仕事を併せて引き受ける。「時給の高い身体介護しかやりたくない」という人には、「サービスの受け手には身体介護とかボランティアとかの線引きはない」と話し、時給千円の家事介護やボランティアも含めて引き受けるよう説得する。収入が低くて高い料金を払えない家庭の

ためのサービスも、比較的高いサービスと組み合わせることで、働き手の報酬を安定化させる。

こうして仕事が途切れないシフトをつくれれば、さほど無理をしなくても月収二十万円は確保でき、社会保険も保障できるといふ。

交通費や通勤時間も節約できるよう、ケアを必要とする家庭の近くに住むメンバーでチームを組む。働き手の家庭事情に合わせて、夜の方が仕事に出やすいメンバーと、朝や昼間の方が都合のいいメンバーとを組み合わせ、サービスを受ける家庭の希望に合わせた形で二十四時間態勢をとる。ただし、もれにくい紙おむつや薬などを併用して、深夜の時間帯は出向かなくてもいいように設計した。

九七年、新しい事業拡大のために資金が必要になり、ワーカーズ・コレクティブのネットワークへの会費支払いを待つてくれるようにかけあった。交渉は不調に終わったため、これを期にネットワークを抜けた。事業高の五割を占めていた会費を節約し、実際に働いている人の取り分を増やす意味もあった。

「ポイント」は、①地域の人が必要としているサービスを必要に応じて提供する②その必要に合わせるため、働く側の家庭の事情やライフスタイルをよく聞いて最適効率

の組み合わせをする③加盟組織への会費や交通費など働く側の取り手を減らすような中間的な費用をできるだけ節約する——でしようか。この3つを行えば、お金持ちとはいかなくても生活できるぐらいのものは確保できる」と浜田さんはいふ。

これまでケア労働は、家庭内の無償労働でまかなわれてきた。だから、豊かでない人々は、あまり高い価格では利用しにくい。また、ケアには、女性の仕事、やって当たり前、という「ジェンダー秩序」による買い叩き構造もある。浜田さんたちの試みは、次の四点によって、これらを乗り越えようとした一つの例だ。

すなわち、①家庭内の女性が引き受けるのが当たり前という発想を見直し、こうした労働を担いきれないために崩れていく家庭を外からの正当な対価によるサービスで支える②そのために、交通費や通勤時間、間接的な費用の節約を徹底する③働き手の多様な生活時間を逆に生かして、サービスの受け手の多様なニーズに対応する④高いお金を払えるユーザーと払えないユーザーを組み合わせ、働き手の収入の平準化を図る——。

こうした実験のいくつもの積み重ねが、アンペイドワークの有償化問題の乗り越えにつながっていくのかもしれない。

(たけのぶ・みえこ 新聞記者)

基本構想もいよいよ 大詰・大荒れの議会

木村 民子

わが区は二三年前に区の憲法ともいふべき「基本構想」を定めていたが、二年前に選出された新区長により、新しい時代にふさわしい新しい「基本構想」が昨年十一月に基本構想審議会に諮問された。審議会会長は地方分権推進論で著名な某大学教授。その他若手の有望な学識経験者五名を、各分科会（ワーキンググループ）の座長にすえ、議会からは各党派から五人の議員が委員になり、団体代表九人に区民公募委員九人が加わった。区長は「区民参画」

を公約にしたため、わが区ではレポーターなどで選考された区民が様々な委員会に参加している。私は委員ではなかったが、全一六回の全体会のうちほとんど傍聴した。その間の審議経過もこの連載で時々報告したが、なかなか興味深いものであった。

その基本構想の答申を受けて区長は、都議選と参院選の間に、臨時議会を開催し、議案として議会に諮った。「基本構想」は議会の議決を経ないと効力を発揮できないので、全議員を委員とする特別委員会を設置し、本会議で採決を行うというわけなのだ。

今回の「基本構想」には基本政策も盛り込み、総合計画を別途作らないという方針だったので、今後の区政運営の指針ともなる性格のものであった。そのために、審議会同様委員会でも一つ一つの基本政策について意見が分かれば、議論が沸騰した。

私としては基本構想の理念に「男女平等参画」を入れたかったので、機会あるごとに意見表明してきたのだが、これは結局、理念の一つの「対等な関係と協力」の中で触れられるだけに終わった。前の「基本構想」ではきちんと「婦人の参加」を理念の一つとしてうたっていた。これまでの女性差別撤廃条約締結や男女共同参画社会基本法が成立してきた歴史的な経緯を考えても（ましてこのことは国が二一世紀の最重要課題としているにも関わらず）、新基本構想の理念に掲げないのはあまりにも消極的ではないかと訴えた。さらにこの「男女が平等に、その個性と能力を発揮できるまちをつくる」という項は福祉分野に入れられているので、男女を地域の主要な構成員と捉えるなら、ここではなく、「地域の活性化」という大分類に入れたらどうかという修正意見も出したが。

区長側は「審議会では同様の意見も出たが、結論としてここに置く事になった」というけんもほろろな答弁。

しかも議案の修正はできないと却下されてしまった。今委員会で修正案も許されないというなら、審議する意味があるのかと頭に血が上る。そこで戦略を変えて、「生涯を通じての女性の健康支援」や「リプロダクティブヘルス&ライツ」ほどの項目のどの事業に含まれるのかとわざと質問。欠落したものをいちいち確認して、質疑を記録に残すことが重要なのだ。

二日間、朝から晩までかんづめ状態で、神経戦のような質疑を続けていると、時折とんでもない発言が飛出す。ハードな面の「まちづくり」の項目の審議が煮詰ってきたとき、ある保守系の年配議員がおもむろに口を開いた。「区長、あなたに聞きたい。本来男性女性というものは一定の年齢に達

したら結婚するものだが、住民を増やすということに行政は何をすべきと考えるのか。区長はお子さん何人いたのかな。基本はやはり住民を増やすということ、区長は子育て支援と言っているが、子供を作らないことにはどうしようもないじゃないですか？」

能弁の区長は待つてましたとばかり答えた。「子供を持つという人生観に大きな違いがあると思う。かつてテレビで、キャリアウーマンが子供は一人でもいい、もう一人ほしいが、そのためには生活レベル落さなくてはならないから生まないと言っていた。そういう価値観もあるだろうが、子育ての苦しみの中から喜びも見出す人生があるのだと思う。そのためには、行政は子育てしやすい環境づくりなどもそろそろの子育ての施策を行うが、人口が減ってくるのは、やはり人生観にともなうものが大きいと考える」

場内は女性たちのブーイングでざわめき、これだけ女性がいるんだから（女性議員は三八名中八名）何か言えばと陰の声あり。私は既に発言していたので、同僚の女性議員が自分の質問のあとに反論したが、居酒屋ならともかく、議会でこのような発言が出るとはね……。

このほか、同性愛の男性議員から、DV防止の取り組みに対するの男性被害者への支援について、性的マイノリティーに対するの差別撤廃要請なども出て、なかなかぎやかではあった。

まあ、このように区政全般にわたる審議のあと採決となったのだが、議案としての不備や根幹の基本方針について納得がいかず、たった三人の私の会派は、「少数意見の留保」つまり反対を表明した。これから風当りは相当きつくなることを覚悟して。

（きむら・たみこ 区議会議員）

『地域に広がる めぐハウス』

こころの病む青年たちとつくる暮らし・医療

「コミュニティ・ケア・スペース」めぐハウス 編

精神看護出版発行、A5版、並製、152頁

本体1400円＋税、2001年5月刊

山家直子（フリー編集者）

「めぐハウス」は、東京都世田谷区にある精神障害をもつ人のためのグループホームだ。治療の上では入院の必要がなくなっても、受け入れられる場がないために精神病院を退院できないところ病む人たちが、地域で暮らしを営めるようにと、一九九三年にオープンした。同様の施設は現在全国におよそ八〇〇カ所あるが、利用者をおよそ十代・二十代に限っていること、ナースによって開設されたことがこの特徴だ。九六年には共同作

業所「まごの手便」も併設している。

「めぐハウス」がどのように展開してきたかが本書の主題である。ひと言でいうと、当事者が主役、地域のボランティアが見事に協を固め、専門家が黒子として全体をコーディネートするという方向性が定まったといえる。前半に収めた七周年記念のシンポジウムに、それが如実に表れている。



阪神・淡路大震災のとき、なぜか「神戸にいくのだ」と思いつめ、なぜか神戸で、世田谷の自宅の近くにあるめぐハウスのボランティア・スタッフと出会ったという暉峻由紀子さん。まごの手便のボランティアを経てスタッフになってしまった。

まごの手便で借りている畑の作業の指揮をとる越知けい子さんは、畑仕事が好きで仕方がない。園芸にも栽培にも縁のなかった利用者たち

を引き込み、夕食会の食卓を豊かにすることに貢献している。

民間の温熱療法テルミールのボランティアのリーダーとして、利用者一人一人がもつからだの力を引き出すうとしている道林京子さん。義母の介護と育児とにくたびれはてていたときに「子連れでいいから来てよ」と誘われたことが参加のきっかけという。

共同住居を始めたいと病院を辞めた伊野波ヒデ子さんの夢をナース仲間が支援し、医師やケースワーカーなどたくさんの方が協力してきた。そこに地元のボランティアが生き生きとした生活者のエネルギーを持ち込む。先述の三人とも、自分のやりたいこと、できることで「めぐハウス」を支えている。支えるというよりも自分が楽しんでいる。だからこれは、まずなによりも女たちによる、ハンディのある人とともに生

きる地域づくりの本なのである。

◆
本づくりをしながら惹かれたもう一つの点は、めぐハウスは人と人がゆつくり関係をつくることのできる場所ということだ。まごの手便のスタッフ中野理香さんが書いている「毎日のミーティング」についての章は、些細なことまでなんでも話せる「場」を作る過程が描かれている。病気の不安や人間関係のこじれなどを口にするのはとてもむずかしいが、ここではしつこく丁寧に話し合う。自分たちで解決できないことは専門家を呼んできて尋ねる。薬のこと、保健所のこと、先日など生活保護についてのレクチャーを開いていた。一人一人がエンパワーされると受け身でなくなるのだ。

思春期のグループホームの医療ケアについて書かれた伊野波さんの章もよい。精神病や精神障害という

一見遠い世界の話のようだが、「思春期のこころの嵐」と伊野波さんのいう、将来への希望や不安、友達との関係、それに親との葛藤などは、実は普遍的な「自立の課題」だ。

◆
この本の底流にある「病院と家族とだけじゃダメなんだ！ 地域の人や信頼できる仲間との関係が必要だ」という主張は、決して精神障害をもつ人に限ったことではない。ひきこもりやフリーターなどといわれるように、若い人が「大人になるのがむずかしい」今の私たちの社会の、教育や福祉、生きることの課題だ。

◆
そして、この本でもっともおもしろいのは、当事者自身が堂々とそしてユーモラスに、病いとともにある自らの暮らしについて語り、書いた部分だ。引越しの苦労、持ち物へのこだわり、グループホームを「卒業」できた自分のこと、医師とのや

りとりや医療制度の問題の指摘：
：。精神障害をもつ人々の日常が、身近に感じられてくる。

◆
大阪で起こった痛ましい事件をきっかけに、罪を犯した精神障害者の処遇について議論が起こっているが、まずは、当事者の人々の声に耳を傾けることが必要だと、私は思う。

◆
めぐハウスがめざし実践しているのは、「困っているから助けて、手伝って」と人に求めることのできる真のつよさだ。利用者、スタッフともに、集まる一人一人の持ち味を生かした「ちゃんぶるー」(ごたまぜ)なしたたかさだ。この調子で、いま区内の精神障害者のための地域生活支援センターを作ろうとNPO申請中という。また、個性豊かな人たちが集まるに違いない。

精神看護出版連絡先
03・5292・2875

●著者による本の紹介●

『なぜ婦人科に かかりにくいのか?』

利用者からの解決アドバイス集

まつばらけい・わたなべゆうこ 著

築地書館発行 四六判・216頁
本体1400円+税 2001年7月刊

まつばらけい ライフライター

「婦人科、行きたくないね」「行きにくいねえ……」

このセリフを何人の女たちから、これまで聞いただろう。

何を隠そう、私の場合は、大学生だった19歳か20歳のとき、性器にできものができて、赤く腫れて痛くて痛くて、おしっこをするのもまままらなくなつて、ついに覚悟を決めて病院に向かったのが、初めてだったと思う。

朝からものすごく緊張して、お風呂

場で性器に何度も石けんをつけてごしごし洗い、下着も洗濯したての白いのをほつれがないか、よく吟味して選んで……一体、どんな服を着ていったらいいのかわからないから、結局、普段着ているジーンズにブラウスカ何かを身にまとい、心臓をバクバクさせながら、家を出た。

お天気の良い、まぶしいぐらい光の降りそそぐ、明るい日だった。私の心に反して。

なにか、とつても悪い病気じゃないかと不安に飲み込まれそうだった。高校時代に、学校で見せられた性病の予防啓発ビデオ（性器が腐つて朽ち果てる恐ろしい映像がおてんこ盛りに出てくるもの）の影響大だ。その残像が、頭をよぎる。

それよりも、何よりも、婦人科という未知の場に足を踏み込むのが怖

かった。

途中で渡ったお茶の水の聖橋のうえで、この川に飛び込んだら、婦人科に行かなくて済む……と、らんらんから身を乗り出して、川面を見た。ぼんぼんぼんぼんと乾いた音を立てて、ごみを運ぶ船が通りかかつて、「ここで死んだら、生ごみになっちゃう」と踏みとどまった。

あれから、早、20年。「今の高校生のかなには、なんの恥ずかしげもなく堂々と悪びれることなく受診する子がけっこういる」と語る婦人科医もいるが、どうなんだろう……。

一昨年、大量の性器出血が止まらなくなり、20日間、「今日こそ行かなくっちゃ」と悶々とした末、再び、婦人科へ。今度は、子宮がんの診断で、入院、手術、その後の検診とすっかりヘビューザーになつてしまつた。

婦人科がんにについての情報やネットワーク、治療後の支援の不足などを痛感して、この指止まれと「子宮・卵巣がんのサポートグループあいいい」を発足。

そして、たくさんの悩める女たちの声を聞くようになって、今もあまり状況は変わらないなと思う。「婦人科は暗黒大陸」と批判する専門家もいる。そうかもしれない。

どうして、こんなに婦人科の敷居は高いんだろうと悶々と考えた末、子宮筋腫・内膜症体験者の会「たんぼぼ」元メンバーのわたなべゆうこさんと『なぜ婦人科にかかりにくいのか?』という本をまとめた。

気づいたことは、婦人科は、異文化圏、独特の異境だということ。

むき出しの脚を不自然にひろげて座るへんてこな椅子が幅をきかせているし。「イケイセイ」だの「ダン

タンヨウセイ」だの、外国語のような言葉も飛びかっている。

婦人科利用者がネットワークして、見えてきたことは、たくさんある。医師や病院による診断や治療のばらつき。医師とのコミュニケーションの不足に悩む人の多さ。日常的なプライバシーの侵害。情報開示の遅れ。がん検診による被害……。

そして、子宮は「子どもを妊娠・出産するための器官で、筋肉のかたまりでできていて、摘出しても、命に関わらない」という価値付けで、病気が良性・悪性に関わらず、安易に摘出されてきたこと。医師によっては、「離婚してるんだから、子どもを産む予定はないでしょ」などと、治療を通じて、女性患者の生き方や人生設計にまで、口を差しはさんでくること。こうした状況の一因が、患者側にもあることがわかってきた。

そのため、本のポリシーは「必要なきとき、婦人科にかかる機会を逃さないために」、どうせかかるなら「安心して、納得できる治療が受けられるように」。着ていくと便利な服装や持ちもの、医師の選び方から、セカンドオピニオンの取り方まで、実践的、体験的なアドバイスを、ぎつしり詰めこんだ。これから受診・治療する人が、後悔しないで済むように。

そして、この本をまとめた私たちは今、切実に必要だと思っていることは、中学、高校生からの医療消費者教育だ。病気になってから慌てるのでは、目利きの医療消費者になるには、遅すぎる。私たちと問題意識を共有する人を探している最中だ。

「あいいい」連絡先 ☎090・1732・7213 (夜9時まで)

中畝常雄・治子



(イラスト・中畝治子)

がんばらない

「お父さんとお母さんは絵を描かなくちゃあだめから、ちゃんと電気を消したりして寝てよ」と言い置いて、二階の仕事場に行こうとすると、「おとうさんガンバってねー。おかあさんもガンバってねー」と千明が声援してくれる。夜も昼も不規則になった生活に、「お父さんたち、いつ寝てるの?」と友雄も気になったのか聞いてくる。普段はのんきにしている、年に一度の展覧会直前はがんばるのだ。「がんばれ」と声援するなら、中身のある応援をして欲しい。手伝いを増やすとか、朝自分でちゃんと起きるとか。まったく口先ばかりなんだから。

「がんばれ」という言葉は好きではない。「親ががんばれば、子どもの障害が良くなる」と思いこまされ、訓練に励んだ嫌な思い出がある。「We」（94年1月号）に「頑張るは今を否定すること」と題した夫婦二人のインタビュ記事を載せていただいた。「今のままの我が子を認められず、がんばって訓練をして、こちらが思い描く理想の姿に障害のない子になったら認めますよ、という気持ちがあったことに気づいた」といった内容だった。

「がんばって」と声援され、「こんなにがんばっている

のに、これ以上がんばれと言うのか」と怒りをぶつけていた阪神大震災の被災者の言葉が印象に残っているが、長野アトバラリンピックで紹介された書の内容に書かれた「がんばらない」という言葉は新鮮だった。この言葉にこだわっていた気持ちも、さらっとほぐしてくれた。がんばるが当たり前の中で、「がんばらない」と意図した言葉がひときわ新鮮だったのかもしれない。「がんばる」という言葉は好きではないのに、がんばっている人を見ると応援したくなる。なぜだろう。

祥太の関係で知り合うボランティアさんたちを見ていても、「子どものために」といろいろとがんばっている親は評判がいいが、活動が度を越して、子どもを任せっきりにしているとクレームがつく。親たちのほうも「完璧な母」が（基準）だ。「夜、出かけてもいいが、夕食など家事万端ぬかりなく用意しておかなければダメ」という感じだ。親の気持ちも子どもにも優先してはいけないのだ。これが一般の人の感覚かと思う。

がんばらない親も評判が悪い。親の会の役員を引き受けなかったり、子どもが家族の中心に据えられてないと、勝手だとか、子どもがかわいそう、と批判される。仕事だからといって容赦はない。

親が自分を守るためにがんばることをやめる、極端な

話、子育てを放棄してしまう場合もあるとは思いますが、とても理解されそうもない。がんばらない親だと、子どもに関わってくれていたボランティアもだんだん引いていってしまふ。がんばることを否定したい一方で、自分の中にもそうした感情がある。

「がんばり」は現状を変えようとする力、改革の力だ。その前後には変化がある。何かができるようになったり、人を好きになったり。人でいえば変身だ。そこにはドラマがあり、側で見ていると面白い。がんばりを応援したくなるのは、自分も一緒になって疑似変身できるのが面白いからだろうか。それとも、私たちは知らないうちに（がんばりのメカニズム）に組み込まれているからだろうか。 常雄

* * *
妻のいいぶん……祥太が17歳になりました。呼吸も下手、食べ物や飲み物も、水分をとるのも下手です。すべてを他人に託して、自分では全然がんばっていないように見える彼が、実は、一番がんばって生きてくれています。「おめでと〜」より、「ありがと〜」です。 治子

●お知らせ……夏のフォーラム7月29日（日）午後の分科会「やりたいことをゼーンぶやる！ 子育てってツマラナイワ」にご参加ください。（編集部）

とんだ忘れ物

松本一郎



「あつ、忘れた！」小田原に向かう電車の車内でウトウトしていたボクは、はっと気がついて飛び起きた。ホント、文字通り席を立って出口にダッシュしたが、走っている電車の中、無駄な努力と席に戻り、カバンの中をまさぐって、今日の講座で使うモデルの「毛糸の帽子」を探したが、やはり、忘れてきたのだった。

気づいたのは、家を出て一時間三十分経った午前十時。新松田駅を過ぎ、あと十分で小田原駅につくところだった。小田原駅で十時二九発の『こだま』に乗り換え、十二時三十分三河安城駅に着いて、二時から講座が始まるスケジュールだった。

キミ子方式の基礎は「モヤシ」「イカ」「毛糸の帽子」と決めている。世の中には、さまざまなモノがあるが、一つ一つに描き方があるわけではなく、「植物なら成長の順のように」描き始めのスタートを決め、どの方向に筆を動かすか、その過程を伝えたいと考えているからだ。そして、植物／動物／人工物のモノの見た方を伝えることが、絵を描く第一歩だと考えている。「毛糸の帽子」は人工物の代表として、キミ子方式を伝えるのに欠かせないテーマのはずなのに、教えることを職業にしている自分がモデルを忘れるとは……。

でも、忘れてしまったことに変わりないので、『こだま』の車内から、主催者へ電話をした。

「実は、モデルの「毛糸の帽子」を忘れてしまつて、申し訳ないのですが違うものを描きませんか？（空）なんかどうですかね？」と言うと、「真つ暗だよ、今日の空」と主催者。

「じゃ（はがき絵）にしましょう。郵便番号のスタンプあります。ハガキの大きさを決める枠は紙を切ればできるから、それにしましょう。いいですか？」と、強引に「はがき絵」に変更を決め、電話を切った。

「ヤレヤレ、自分の不手際を伝える電話は気が重いや、参加して下さる方には申し訳ないけど、謝れば分かってくれるだろう」と、自分を慰めて席に着き、読みかけのマンガを開いたが、なんとなく落ちつかない。考えれば考えるほどいてもたつてもいられなくなり、また電話に走った。

「名古屋仮説会館に（毛糸の帽子）があると思うんです。この列車、一時に名古屋に着くんですけど、名古屋にモデルを借りに行ったら間に合いますかね」と聞くと、「名古屋から往復一時間はかかるから無理だと思おう」と言われてしまった。

（うーむ。しかし、考えて後悔しているより、行動だよね）と、車掌さんのところに行つて『こだま』を『ひかり』に乗り換えると二五五分早く名古屋に着くことを確認する。十二時三十分名古屋着、仮説会館のある一社駅まで往復して一時間。一時二五発の『こだま』に乗り、三河安城駅に一時四五分着。迎えの車で十分。講座開始の五分前に到着、パンザイ、というスケジュールを組み、仮説会館に「毛糸の帽子を貸してほしい」と電話を入れた。

掛川駅で『ひかり』に乗り換え、名古屋駅に定刻通り到着。扉が開く

と同時にダッシュ。そのまま地下鉄駅まで走る、走る。途中、どの地下鉄に乗るか聞くために、綺麗なお姉さんを探している自分がこわい。

一社駅到着。仮説会館のあるビルの階段を駆け上がる。すると玄関に「お昼に出ています。すぐ戻ります」の張り紙が。思わず会館の鉄の扉に飛び蹴りをする。急いでいるボクには、普段の一分が何時間にも感じる。そこへ事情の知らない事務の方が到着、（毛糸の帽子）を借りる。お礼もそこそこに、折り返した。

地下鉄が来ない。予定よりちよつと遅れている。まっ、しょうがない。「毛糸の帽子」を抱えているので気が大きくなっている。しかし、結局『こだま』に間に合わなかった。JR新快速の豊橋行きが一時四四分発。これに乗っても安城駅到着が二時を過ぎる。一番早い電車がこれだから、もうあきらめるしかない。主

催者に状況を伝え、駅まで迎えに来てもらおう約束をして電話を切った。

結局、少し授業開始が遅れたが、「毛糸の帽子」を描くことができた。よかった。

過去に、自分の不手際をこれといった行動なしに、謝つてその場をおさめたことが何度あっただろう。もし、あのまま題材を変えて授業をしていたら、キミ子方式の四つの基礎が重要だと強調している自分が、自分のミスでキミ子方式における題材の配列を曲げてしまふ、その傲慢さ。そして、ボクのミスがそのまま主催者の信用にも関わる。だからその後の自己嫌悪は大きなものになつていただろう。

ボクが（絵を描く／教える）ことが好きな理由も、いくら饒舌に話しても、手を動かさないう限り、絵は描けないからなのかもしれない。

（まっつもと・いちろう／キミ子方式・講師／イラストも著者）

【会話例の訳】

A：ハイ、美佳。

B：ハイ、スーザン。ひさしぶり。

A：どうしてた、美佳？

B：昨日、台湾から帰ってきたのよ。仕事だったんだけど、もうへとへと。

A：あなたはいつも仕事で旅行しているのね。私もあなたのような仕事をしたいわ。私が仕事場で喜んでいくところと言ったら、トイレぐらいね。

B：私、自分の仕事が嫌いじゃないけど、男性の幹部とばかりいるから時々フラストレーションがたまるとよ。会社での女性の昇進はガラスの天井に阻まれているのよ。

A：えっ、男女雇用機会均等法がまだ施行されていないの？

B：もちろん、あるのよ。均等法は1985年に成立して、1997年に改正されたわ。でも、女性がトップ管理職に就くのは大変なこと。

A：なるほどね。そろそろ、行かなくっちゃ。

【Glossary】

Long time no see. 久しぶり / get to = can

executive (会社などの) 幹部、管理職

block 阻止する / (the) glass ceiling ガラスの天井

(the) Equal Employment Opportunity Act 男女雇用機会均等法

in force 有効で / pass (法律などが) 通過する

revise 改正する

senior management posts トップ管理職のポスト

have got to = have to

【豆知識】

「ガラスの天井 (glass ceiling)」とは、女性の昇格の頭打ち現象を表した言葉。目標とするトップの座が目前に見ているのに、そこに手が届かない状況を言います。日本の女性の係長以上の管理職比率は8%、課長は3%、部長は1%ぐらいです (『女性のデータブック』 p.126)。

※女性問題を語るための英語講座「Colors of English」今後の予定

●シンポジウム「英語でアサーティブになるう」

9月24日 (月・祝日) 午後13時30分～16時 会場：東京ウィメンズプラザ (要予約)

ゲストスピーカー：

カイラン・ミックマーヒル (大学講師、英語教育に女性問題を取り入れた授業を実践中)

デビー・ラニー (大学講師、北京女性会議にNGOとして参加)

朴 和美 (「Colors of English」の創設者、現在プロの通訳として企業で活躍中)

吉原令子 (大学講師、現在、「Colors of English」のファシリテーターをつとめる)

●秋からのセッションの予定 (金曜・19:00～21:00/会場：東京ウィメンズプラザ/参加費1500円)

9月28日、10月12日、10月26日、11月9日、11月30日、12月24日

※いずれもお申込み・お問合せはフェミックス (TEL/FAX 03-3424-3603) まで。

英語で女性問題を語るための ワンポイント・レッスン

吉原 令子

(大学講師)

第5回

性別による職業分離 Gender Bias in Occupation

男女雇用機会均等法が成立（85年）、改正（97年）されましたが、職場での男女平等は達成されたでしょうか？ 男女を問わず能力・適性が第一とされ、確かに女性のタクシー運転手や女性管理職が増えてきました。しかし、職業別で見ると、一般事務やサービス業に占める女性の割合は圧倒的に多く、最近では医療や介護などの福祉関係の仕事に就く女性の増加が目立っています。それって、「女性は補助的な業務に」「ケアは女性のほうが適している」という根強い性差別・偏見があるってこと？ 女性の賃金だって、男性の半分しかないんだよ。

【会話例】

A : Hi, Mika.

B : Hi, Susan. Long time no see.

A : How have you been, Mika?

B : I returned from Taiwan yesterday. It was a business trip and I was very tired.

A : You travel all the time on business. I'd love to have your job. The most exciting place I get to go to at work is the bathroom.

B : I don't hate my job, but I'm sometimes frustrated to be with all male executives. The promotion of women in the company has been blocked by the glass ceiling.

A : Isn't the Equal Employment Opportunity Act in force yet?

B : Yes, it is. The law was passed in 1985 and revised in 1997. But it is still hard for women to get promoted to senior management posts.

A : I see. Well, I've got to go.

来 陽子

■晴マーク・雨マーク——何でもできる子供たち

6月も半ばになると、3年1組の子供たちの遊びは一段と活発になってきた。教室でミニ四駆やゲームボーイに興じる子より、外遊びをする子の方が圧倒的に多くなった。こんなこともあった。チャイムと同時に教室を飛び出した子供たちは、小雨の降り始めた校庭に向かった。私が「あ、待って」と声をかける間もなく、そしてやがて、「『晴マーク』が出ているのに……」と、ぶつぶつ文句を言いながら戻ってきた。誰かに怒られたらしい。

この学校では、子供たちの遊びにも様々なへきまりがある。場所についてだけを例にしても、へ休み時間ひょうたん池で遊んではいけない。へ月・水・金は、高学年は校庭で、低学年は屋上・ピロティ・プール上で遊ぶ。火・木・土は、その逆。へ金曜の20分休みは屋上では遊べないが、昼休みは遊べる。へなどなど。それはもちろん管理上の都合であるため、適用状況は時折変わってしまう。それにしても驚くのは、私には覚えられないそのへきまりを、子供たちはしっかり覚えていていることである。

『晴マーク』『雨マーク』についても、私は子供たちに指摘

されるまでその存在すら頭になかった。へきまりでは、講堂前に下がっているこのマークを見て外遊び・内遊びを決定することになっていたのである。自分で判断せず、教員の判断に従うわけである。それは子供・教員双方にとって面倒なことであるのに。雨が降っていても『晴マーク』が出ていたために外で遊ぼうとした3年1組の子供たちは、それを逆手に取ったのである。誰か知らぬが、子供たちに注意した人は、実はクしてやられたのだった。

因果関係が明らかでないが、そのことがあってから、子供たちにはまた少し変化が現れた。本来禁止の「ひょうたん池」でもよく遊ぶようになったらしい。「ひょうたん池」は、もともと子供たちの大好きな場所である。

ある時、3時間目が始まって3人の女の子が戻ってこない。やがてマミちゃんがビニール袋をもらいにかけて込んで来て、「すみません、先生、今すぐみんな来ますから」と、また慌しく教室を出て行ってしまった。やがて戻って来た3人は、教室の窓枠に濡れた上着を干したり、ビニールに入れた上履きをランドセルにしまったり……授業の邪魔をしないように静かにてきぱき動く姿が見事だった。3人のうちの一人、リナビーが池に落ちたことは気配で分かっていたが、そのことは私も言わず、彼女たちも何も口にしなかった。私には、3人がまだ8歳か9歳であるとは思えなかった。

■「大事なものは……遊びです」

授業中は、その場面にもよるが、総じて静か。始めにテーマを知らせ、ほんのわずかなポイントを黒板に書いておけば、あとは子供たちが思い思いに取り組んでくれるので、楽なこと、この上ない。図書室に行ったり校庭に行ったりする子も多いため、教室はガラガラだったりもする。当然、担任である私の目は行き届かないが、私は授業の最後にノート提出を呼びかけている。ノートには以前なら『分かったこと』を記させるところであるが、今年は『したこと』を書いてほしいとよく口にした。しかしもちろん、ノートを提出しない子、何を書いているか判読が難しい子、ほんの一行だけの子などもある。それで十分である。その子たちは、以前の私にだったらこう言われていたかもしれないが。

「○○さん、提出するまであなたの休み時間はありません」
「△△くん、もつと丁寧に書いて」「□□くん、たったこれだけ？」など。

風に吹かれながら校庭の片隅のベンチでおしゃべりをしてる子供たちの姿は、のどかそのもの。一見どうということのない光景だが、この学校の、一時間目の、ほかには誰もいない校庭でのひとこまとなるとどうだろう。私は2階の教室の窓から黙ってその様子を眺めているのである。

そのうち、別なグループがやって来て、ジャンゲルジムに登り始める。そして、てっぺんでノートをひろげ、何やら書き物始める。反対側の方を見ると、高い水のみ場の上に、日ごろしとやかな北山さんと里野さんたちが並んで座って本

を読んでいる。やがて、男の子たちが歓声をあげながらやってきてボール遊びを始め、同じ敷地内にある幼稚園の遊具で遊び出す子もでてくる。私は図書館にも行ってみる。3人の男の子たちが窓辺で何やら話し合っていた。私が入って行ったことには気づかないようだ。ホっちゃんが深刻な顔をしてこんなことを言っている。

「来先生は、遊びと勉強のどっちが大切と思っているのかなあ」

「それは、やっぱり、勉強じゃないか？」と、オーちゃん。

「さうかなあ、授業中なのに、みんなが校庭で遊んでいても怒らないし……」。ホっちゃんは納得がいけないふうである。立ち聞きをしていた私はいきなりこう言った。

「それは、遊びです」

「ヤッター!」。私の声を聞いたとたん、一緒にいたヤっちゃんは今月イギリスから帰国したばかりの転校生。

「あなたたちは、どうしたいの?」

残ったホっちゃんとオーちゃんに聞いてみる。

「僕はマンガが読みたいな。家から持ってきたから」

「僕はここでイルカのことを調べる。おもしろそうだから」

「じゃあ、それでいいじゃない」

チャイムが鳴ると、いつものように子供たちからは様々な形式で提出物があった。ノートだったり原稿用紙だったり、わら半紙あり画用紙あり、キヤラクター入りメモ帳だったり……。絵本をそのまま出す子もいた。「これを読みました」

ということらしい。私はそれらにさっと目を通し、あつという間に返却する。毎時間毎時間のことなので、ためるわけにはいかない。ついでに書き添えておくと、この時間、ずっとボール遊びをしていた男の子のメモには、「ボールがどれくらい遠くまで投げられるか調べた」と、あつた。『生き物の不思議な力』という単元の、説明文が二つ載っている教科書を念頭においた、ある日の国語授業であつた。

■「給食費返せよ」

授業中は静かでも、給食時間はすさまじかつた。私の方ではルールを一切決めていないが、△給食当番制度▽は一応あつた。子供たちの方で、2年生までの経験をもとにして何となく「制度化」したのである。例えば給食当番は、きちんと席についている班から名前を呼んで食べ物を取りに来させるのであるが、きちんと全員が席に着く班などなかなかない。そんなあるときの、給食当番オーちゃん、当番でない石田くんの応酬がおもしろい。1班では石田くん以外の2人の男の子がふざけ合つていた。

「1班の人、静かにしろよ。呼んであげないよ」

「ちゃんとやつてるよ。早く呼べよ。自分たちだつて遅くなるだろう」

「そつちがうるさいから悪いんだろう。もう呼ばないよつ」

「いいよ、その代わり給食くれないんなら、給食費返せよ！」
私はさすがに間に入った。石田くんに給食費を返すにはと

ても面倒な手続きをしなければならぬからである。しかしレストランのことをたとえに話すと、どちらも一応納得してくれた。経営者の心構えとお客のマナーについての比喩であつた。

△偏食を直して下さい▽△うちの子は小食なので、食べるのを無理強いしないで下さい▽△食べ物の大切さを教えて下さい▽だけでなく、保護者から担任には、アレルギーのための配慮が様々要求される。△肉は食べられませんが△卵を食べると発疹が出ます▽△それはアレルギーです▽などなど。それぞれやむを得ないことである。だから私は子供たちに、「自分で、好きなように食べてください」なのであるが、その結果3年1組では食べ残しが山になった。世界の半分は飢えているというのに。給食室に食缶を返すとき心が痛むがやむを得ない。もつと気が引けるのは、「食べましょう」と声をかけるのをやめたかわりに私が見つ先に一人で給食を食べることである。前年までの私なら、どんなに遅くなつても全員配膳がすむのを待ち、日直の「いただきます」の合図と共に食べ始めていたのである。子供たちが準備をしたり遊んだりしている中、子供たちの嫌いな野菜を大盛りよそつて一人で黙々食べるのは、私にとつて結構なかなか勇氣のいることなのだ。

こんなこともあつた。その日の献立はみんなの大好きなカレーライス。子供たちは、いつもよりいっそうすばやく配膳して行く。ご飯とカレーの食缶はあつという間に空になつてしまつたらしい。が、まだよそつていない子が3、4人いたようだ。「誰か、多くとり過ぎた人、分けてくださいー」私は

長田さんが叫んでいるのでそのことに気づいた。いつもならそんなとき、必ず誰かから「私のどうぞ」と声がかかる。しかし時すでに遅し。みんなはもうとっくに食べ始めていたのである。給食室に行けば追加ができることは知っているはずであるが、カレーのない3・4人は面倒なのか、山盛り残っていたサラダを少しだけ取って給食を終わりにしてしまいうつもらしい。食缶の底を必死にこそぎながら「なんか、みじめ」とつぶやいている子もいる。私は、「給食費返せよ」という言葉が一瞬頭をよぎったが、一切知らん顔をしていた。体験に勝るものはないのだから。ほとんどの子が食べ終わる頃、隣の教室から、「いっ・た・だっ・き・まーす」の大きなそろった声が聞こえてきた。

こんなふうに、3年1組の給食は、様々なドラマを生みながらも(?)毎日あつという間に終わってしまった。

蒸し暑い日が多くなってきた。今年度から私は、どんなときでも教室の戸を開けていた。推進委員長としての学級・授業公開のつもりである。しかし休み時間になると子供たちの誰かが必ず戸を閉めてしまう。ミニ四駆やゲームボーイの大好きな、「なーんにも気にしない」ような男の子たちである。誰かが閉めても、うっかり私が開けてしまうので、その子たちは困っていたようだ。かつて私は入り口に、へ開けたら閉めることVという張り紙をしたことがあったが、こんなところまで以前と逆なのが、私には愉快でしかたがなかった。

■心は変えられる

5月頃から何人かの女の子たちの間で、カセットテープやCDを持ち寄って音楽を聴くのが流行っていた。国語や図工の時間、雰囲気を出すために私がかけることがあったからかもしれない。そのことを巡ってのエピソードである。6月20日、なくなつたと言つて懸命に探し回っていたリナビーのCDが、教室のごみ箱から発見された。以下はそのときのクラスでの話し合いの様子。

来「誰がやったの? やつたということだけ、言ってくれない?」

オーちゃん「僕知らないよ」(教室は一瞬シーンとなる)

来「では、どんなことでもいいので、何か考えを言ってみて下さい」

リナビー「私は、もしやりたくても、いけないことだからやりません」

来「りっぱな考えじゃなくてもいいので、思ったことをそのまま言つて」

モっちゃん「僕、もしやろうとしても、人の机の中見るの面倒だから、やんない。それに、忘れちゃうし」

オーちゃん「そうそう、モっちゃんはそうだよ。面倒くさがりだし。この前も、誰かのことすごく恨んだのに、そのことすぐ忘れちゃうんだよ」

コジ「僕は、自分がやられたとしても、すぐ怒らないで、やった人に理由を聞く。なんか、怒っているのかもしれない

から」

ヤっちゃん「指紋を調べられるといいんだけど」

オグ「よく、ゲームしたりして休み時間教室で遊んでいる人がいるから、その人はよく知っているんじゃないかと思う」
マツタカ「僕はよく教室にいるけど……今度は遊びながら、落し物はないか調べる。もしあつたら、その人に返す」

チーちゃん「やった人は、すごく恨んでたんじゃあないかなあ」
オーちゃん「でも僕だつたら、お金とか物とかに仕返ししない。心にする」

来「それ、どういうこと？」

オーちゃん「だつて、お金や物はなくなつちゃうと戻らないけど、心は後で変えることができるから。だから、口で言つたりして」

来「なるほど！心は変えられる……」（チャイムが鳴つた）
来「では、終わります」

私はこの、授業終了間際のオーちゃんの言葉から、説明不能な哲学的メッセージを受けとつた。△言葉と物Vの関係が、一瞬にして分かつたような錯覚にとらわれたのである。そして何より、「心は変えられる」という言葉に深く共鳴した。

教室ごしの日が差す夕方の廊下に、ミニ四駆のタイヤが一つ落ちていた。それを拾いながら私は、臨時の生活指導部会で3、4人の教員に言われたことを思い出していた。

「自分のクラスの子供たちのことを、もっとよく知る必要があるんじゃないですか？」「親の気持ちにもなってみてはどう

ですかね」「他クラスへの配慮もほしいんですよ。羨ましが
る子がいてねえ……」

もちろん私は、次のように答えた。

「私のクラスのごとは、誰よりも私が知っています」

「子供たちにとつて私は教員です。親ではありません」

「私も、私のクラスへ配慮がほしい気がしますけど……」

多くの教員が金科玉条にしている『よい子のきまり30』に
さえ、△おもちゃをもつてきてはいけないVという文言はない。
この学校では今までも、マンガを持ってきてよかったりトラ
ンプだけはよかったりと、クラスごとに教員がそれぞれに判
断しているようなのであるが……。一体私は、どの教員に合
わせればよいのだろうか？

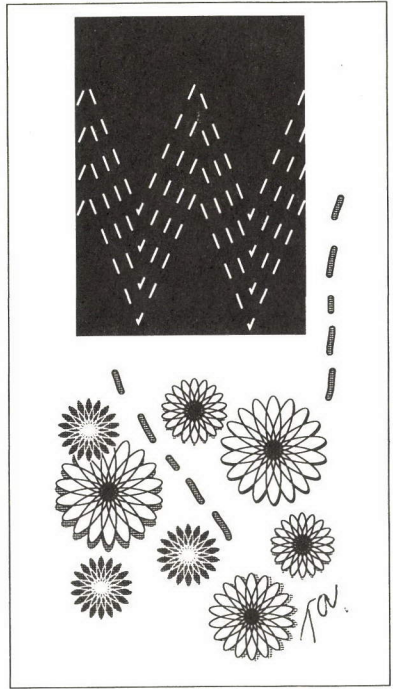
森校長から私には、研究と生活指導を混同しないように、
校内で孤立しないようにと、再三注意があつた。しかし私に
は、それらのすべてが研究そのものであつた。孤立感もない。

私は、今はブレイン・ストーミングの時期であること、文
部省方針に則つて研究を推進していかなくてはならないこと、
などを週案簿（授業計画簿）のメモ欄に書いて提出し、森校
長に理解を求めたが……。

その、文部省指定の研究発表会は、来年1月24日と決ま
つたようである。

教室に入ろうとする私に、見知らぬ6年生の男の子から、
「来先生、輝いていますね」と、思いがけない声がかつた。

（つづく／文中登場人物すべて仮名）



終幕 (21)

〈アジアを着る7〉

水田宗子

銀座のエルメス店のオープニングに、前日から若い人の列ができた、という報道を見て驚いたり、また、納得したりした。日本の布に惹かれて日本で服づくりをはじめてから四十年経つというある外国人のデザイナーが、日本製の布地は高くなって、もはや日常着の服には使えなくなった、そのうえ日本の女性は従来は服の生地とうるさかったが、今では服のブランドのほうに価値を見出して、テキスタイルには興味を示さなくなった、と言っているのを読んだことがある。高いから買えない、買わないというなら、エルメスに列ができるはずがないのだから、やはりブランドがキーワードなのだと思わざるをえない。アメリカやヨーロッパの服飾業界は生地の生産をアジアに注文するのだから、アジアのテキスタイル産業は潤っても、手仕事はますます衰退していくことは予測できる。

近代化の過程で、日本の女性たちはしだいに布の作り手ではなくなっていった。大資本の大工場で大量生産されるようになった布を使つての、服の作り手でもなくなっていった。着るだけの人になってしまった。着物

文化として続いている伝統の染織技術は、高すぎて洋服の布地製作には使えない。手作りの布はもちろん、大量生産の布も、アジアに求めなければならなくなった。先の外国人のデザイナーは、現在はアジアで布の製作をしているが、アジアからもやがて手作りの布がなくなってしまうのではないかと心配していた。

二十一世紀になったからといって、何かが特別に目に見えて変わったわけではないだろうが、やはり二十世紀を振り返ったり、変容の全体像を考えたりしたくなる節目であることを実感するのは、日本社会における自給自足文化の消滅である。食べ物、住居、衣服のどれをとっても、自分で作り、それで生活に間に合わせる事ができるものはなくなってしまった。そんなものは世界のどこにも残っていないはしない、と言われればその通りかもしれないが、テクノロジー革命と頭脳社会の到来、グローバルゼーションによって、自給自足生活は、思想としても、生き方としても、文化のあり方としても、憧憬の対象とはならなくなった。それは近代化が後戻りできない歴史の流れとなっていくた十九世紀の思想であり、人の生き方や道徳的な憧れを喚起する文化の残影として二十世紀を細々と生き残ってきた。ルソーやソロー、エマーソンの思想を、実践しようとした人たちの考え方は、二十世紀の半ばにもヒッピー文化などに痕跡を残していたのだと思うが、それらが甦ることはもうないのかもしれない。

手作り品への憧れも、急速に若い世代から姿を消してしまった。一〇〇円ショップやユニクロ人気、マクドナルド・ハンバーガーやコンビニ、デパートの食品売り場で、安く一人分の食事ができたり、お惣菜が手に入るならば、手作りの、手間ひまのかかる食事に喜びや価値を見出すのは、ひとりよがりな理屈のようにさへ受けとられかねないだろう。

私たちは何故、手作りの品を好んだのだろうか。もちろん、手作りだからすべてがよいというわけではない。機械のほうが精巧で、均一で、確かな技術を提供する場合もある、というより、それだから普及した。手作りの品は材料が限られたり、壊れやすかったり、作り手によって、センスも質も違ってくる。今ではちよつと名のある人の作るものは「作品」と呼ばれて、値段がべらぼうに高い。センスも技術もちよつと落ちる人の作ったものでも、それほど安いというわけでもない。手作り品の値段の基準は不明瞭なのである。

しかし、価格を安くしようと思えば、手作り品は機械製品に勝てるわけがないのかといえば、そうでもない。アジアの手作り品は、労働力が安いために、日本の機械製品よりも安い。安かろう、悪かろうである。それは技術の値段と関わりないのである。技術の値段は市場で決められるようでありながら、生産コストが優先するだけでなく、流行やブランドの価値などに左右されて、正確に評価されるのも、また、公正に消費者に提供されるわけでもない。これなら、手作り品にこだわる理由がなくなるのも当然だろう。

それでも、これまで私たち二十世紀人は、手間ひまをかけた手仕事に価値を見出し、自給自足生活に道徳的な憧れを持ち続けてきた。ブッシュ大統領を選んだアメリカが地球環境の保全に積極的にならず、テクノロジーが私たちの手や足や体力をますます必要としなくなっていく二十一世紀は、十九世紀の自給自足／ユートピア思想のパラダイムをすっかり骨抜きにしてしまうのだろうか。私たちは限りなく自分の身体に没頭するが、それは、食べ物も、住居も、衣服も、化粧品や健康グッズも、好きなものを好きな価格で、手間ひまかけずにインターネットで購入する消費者となることであり、生産―流通コストの効率化とスピードにテクノロジを駆使して力を注ぐ生産のプロセスから、ますます遊離していくことだ。

「アジアを着る」ことが、民族としてのアイデンティティと女性としてのアイデンティティの矛盾を表面化し、ナシヨナリズムとジェンダーという二十世紀後半の大きな課題を考える視点となったことも、なつかしい「日の残り」となっていくのだろうか。アラブやイスラム教の社会では、女がベールをつけることや、民族―伝統衣装を着ることが、依然として論争の課題となり続けるだろうが、それは二十一世紀の政治／文化／表現の關係の新しい地図を描く上での、小さな黒い点でしかなくなっていくのではないだろうか。

(みずた・のりこ／日米文学比較・フェミニズム文学批評)

前回、〈終幕 第21回 アジアを着る7〉としたのは誤りで、正しくは〈終幕 第20回、アジアを着る6〉でした。お詫びして訂正させていただきます。(編集部)

●週一回ある私大のセクシユアル・ハラズメント相談員をしている。他大学の状況も含めいろいろ見えてくると、問題が山積しているのがわかってきた。今回「お茶大でセクシユアル・ハラズメントを考える会」に原稿をお願いしたのは、院生が中心になって独自の調査をして非常に核心を突いた問題提起をしている貴重な事例だからである。私も学生からジェンダー・ハラズメントの相談を受けて、せっかくパンフレットやガイドラインを作っても、事務室などに置いただけでは、ほとんどの学生（男子学生は特に）が手に取るはずがないことに改めて気づかされて、相談者の彼女の要望に沿って、学部のすべてのゼミで配布し、そのなかで話題にしてもらうよう委員会に依頼したことがある。そのとき感じたのは、被害を受けやすい院生や学生から意見を聞くことがいかに大切か、ということだった。

先日、弁護士角田由紀子さんが、各大学で教員が慣れない事案の解決に心身より減らしていることにふれて、それよりも防止に力を入れることが大切であ

ると、大学の授業内容やカリキュラムをジェンダーの視点で洗い直すことを提案していたが、同感である。

三年前、カナダのプリティシユコロンビア大学を訪ねた時にもらったパンフレット「セーフティガイド」には、大学で起きる性被害やその他のハラズメントについて、性被害に遭ったときどうするか、危険な関係に陥らないためのサイン、知り合いからの性暴力を防ぐ方法（11頁参照）など多岐にわたり、そのまま授業でも使える内容になっていた。男の子に「ノーはノーを意味する」と教え、女の子には率直に断ることを教えることがストーキングやセクシユアル・ハラズメント防止策の基本になるということは、学生の相談を受けながら痛感していたので、中・高・大学の授業で、ぜひ、取り上げてもらいたいと思う。（稲邑）

●ストーリーカーから身を守るためには、何と言っても自己主張（ＡＴ）が基本だということがお分りいただけだと思いますが、お陰さまで「わがままな女は幸せになれる」も増刷されましたので、皆さんぜひお手元に一冊。生徒さん、学生さん

にも薦めてください。

話はガラツと変わりますが、母とその友人を連れて一年ぶりに山に行って来ました。川に温泉が流れ込んだので、ちょっと堰き止めてそのまま露天風呂にしてしまったという秘湯に浸かり、久々にいい旅をして来ました。ところが、何しろ、一年ぶりだったので、山登りのノウハウを忘れ、ロープウェイの終点から頂上まで三〇分ほどだとガイドブックにあったため（実際は一時間半）、半袖で行ってしまい、帰って来たら、腕が火傷状態。母には、「お前は半袖で来たの？」と軽蔑されるし、夫には「ゴルフやったみたいだ」と言われるし、あげくは、易の受講生から、「草取りしたんですか？」と言われてしまいました。（河村）

●春先にメイ・サートンを何冊も読んで、心穏やかに暮らすにはやっぱり花よね、と花や野菜を植えたおかげで、今はささやかながら花と緑が溢れている。でも朝夕の水やりはなかなかの労働である。先日、上の娘（しつかり者）と下の息子（ぼーっとして甘ったれ、手伝いを忘れたふりしてごまかす）の違いをばやっていたら、

大沼さんがNHKで見たというお手伝いのお小遣い制の話をしてくれた。家族会議?で相談したところ、いつもやっていると週に「二〇〇円も!」もらえると聞いて、子どもたちは大乗り気。早速、お手伝い表をつくり、分担を決めている。ついでに水やりもリストに加えてもらった。表にすると、「こんなに働いているのねー」と驚いたが、口にはしない。だって彼らの方が自由時間はずっと多いんだし、自分のことをするのは当たり前だし。一週間過ぎ、おもむろにチェックリストで仕事を評価し、報酬を支払った。安すぎるよなーと思うが、口にはしない。初めて手にした労働の報酬。嬉しそうに半分は貯金(一応、欲しくなったものを買うために)と約束。でも詰め甘い私、両替のために買ったアイスの方が高かった。連載の中で中畝さんは「がんばらない」が、一郎さんは「あきらめない」がテーマになっていたけれど、どっちも大事、だからややこしい。中畝さんちは、生活のすべてに介護が必要な祥太君がその中心にいて、側で垣間見ただけでもぎりぎりまでがんばっていると思う。だから

こそ、あえて「がんばらない」という言葉の口にする事で、責めない、追い込まない関係を周りに創り出そうとしているのかなと思う。育児と仕事の両立という事でいえば、障害児の母親が働くこととすると一番その「障害」が見えてくる。老人介護と違い介護の社会化が果たされない分、母親の能力(仕事+人脈+コデーインターネット力)と意欲(体力+気力)にすべてがかかってくる。だから二人で「ゼーんぶ」(仕事も家事・育児も社会的な活動も)にこだわっているのかな。分科会にもぜひご参加下さい。(中村)

◆夏のフォーラムの全体会では、二神能基さん(6月号特集参照)の提唱する「スロウワーク」がテーマ。引きこもりの若者たちをイタリアに送り込むプロジェクトから出発し、帰国後の受け皿が必要と居場所を作り、居場所だけではダメだと働く場を探し、ついには働く場は自分で作るしかない「福祉コンビニ」を創出、次々と出てくる課題を解決しているうちに日本社会の構造改革?に関わる、生き方/働き方をめぐる根幹のテーマに行き着いた。そこに、お金に換算されな

い働き方を志向しつつオーバークのジレンマに悩む30代の二人、さいたまNPOサポートセンターの西川正さん(2000年12月号参照)、元シンクタンク職員(の豊崎康弘さんも加わって、「スロウワークとは?」「楽な働き方と楽しい働き方はどう違うか?」等々について、様々な角度からつつこんで討論します。当日参加も可能。友人・知人お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。(編集室)

くらしと教育をつなぐWe

2001年8/9月号(95号/vol.10 No.5) 2001年8月1日発行

定価……680円(本体価格648円+税)
(年間購読料7500円/送料共)

発行……femix・フェミックス
〒154-0001 東京都世田谷区池尻3-2-3-703
tel & fax 03-3424-3603
E-mail: femix@mail2.alpha-net.ne.jp
http://www3.alpha-net.ne.jp/users/femix/
富士銀行 池尻大橋支店 普1501277
郵便振替 00130-7-754314 (有)フェミックス

編集……稲邑恭子・中村泰子
装幀・イラスト……川口民子
印刷……(有)イー・エム・ビー

●本誌掲載記事の無断転載、複製をお断りします。

購読ご希望の方は、編集部に直接お申し込み下さい。電話、ファックス、E-mail、あるいは郵便振替で○号から購読希望と明記して年間購読料7500円をお振り込み下さい。

- 定価 680円 (本体価格648円+税)
- 年間購読料 7500円 (10冊/送料共)
- 郵便振替00130-7-754314フェミックス

「くらしと教育をつなぐWe」は、もともと家庭科の男女共修の実現のためにスタートした月刊誌ですが、従来の家庭科の枠を超えて、女と男が対等に生きることができる社会の実現のために必要な、さまざまなテーマを取り上げ、特に教育現場において性教育やいじめ防止教育なども包括した「ジェンダーフリー教育」の実現と、「男女共同参画社会」実現のための具体的なノウハウを追求します。

■2001年度特集

4月号「いじめ」に立ち向かう/5月号 ジェンダーの視点から「働くこと」を考える//6月号「働き方」の発想を変える/7月号 暴力から身を守る

■連載

女が歳をとるといふこと 木村栄◎家事神話/女性の貧困のかけにあるもの 竹信三恵子◎新米議員のジェンダー議事録 木村民子◎乱読大魔王日記 冠野文◎ひげのおばさん子育て日記 中畝常雄・治子◎過去を振り返らない/先を考えない 松本一郎◎英語で女性問題を語るためのワンポイント・レッスン 吉原令子◎3年1組の12ヶ月 来陽子◎ジェンダーフリー大曼陀羅図鑑 葛森樹◎終幕 水田宗子

■女と男の家庭科新時代

授業実践/風がかわる匂いがかわる 新・オホーツクの潮風荒く 江口凡太郎◎熊本発・困ったときの一発ネタ 曲がり角の家庭科 梶原公子◎食の歳時記 入江一恵・坂本 薫

バックナンバーも販売しています。バックナンバーのリストをご希望の方はお問い合わせください。

■Weの置いてある書店■

- 北海道 ●旭川 コども富貴堂
- 東京 ●表参道 クレヨンハウス
- 東京ウイメンズフォーラム内 ハッピーハウス
- 新宿2丁目 模範堂
- 西荻窪 サク・ソラサーズ
- 大阪 ●ウイメンズブックストア豊香堂
- 江坂 クレヨンハウス
- 広島 ●家族社

(書店でこの文の扱いは、地方紙出版流通センター取扱い、としてお申し込み下さい)

くらしと教育をつなぐWe 読者募集

フェミックス tel & fax 03・3424・3603

〒103-0005 東京都世田谷区通町3-2-39サンクイマラチドハイム2703B
<http://www3.alpha-net.ne.jp/users/femix/>
E-mail femix@mail2.alpha-net.ne.jp